

令和6年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和6年12月10日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	近藤慶一	君
教育長	小沼公	君
市長公室長	堀江正勝	君
政策企画部長	北野高史	君
総務部長	後藤弘樹	君
環境推進部長	小里貴樹	君
保健福祉部長	堀内信彦	君
こども部長	深澤充	君
市立病院事務局長	木村成治	君
産業経済部長	磯山浩行	君
都市建設部長	関根主税	君
上下水道部長	友部邦男	君
教育部長	松本浩行	君
消防長	藺部恵一	君
会計管理者	西山浩太	君
笠間支所長	根本薫	君
岩間支所長	橋本祐一	君
人事課長	藤田優	君
人事課長補佐	石川幸子	君
企画政策課長	森望	君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子	君
環境政策課長	大内光広	君
環境政策課長補佐	鈴木晃	君
脱炭素推進室長	藤枝諭	君
こども政策課長	根本由美	君
こども政策課長補佐	岡部隆	君
統括支援員	糸屋明子	君
農政課長	菊地恵一	君
農政課長補佐	須藤辰紀	君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤	君
学務課長	仁平秀明	君
学務課長補佐	河原井浩典	君
指導室長	持丸正美	君
おいしい給食推進室長	石井謙	君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程 第 4 号

令和6年12月10日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、写真撮影の申出があり、撮影の許可をしましたことを申し添えます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番石崎勝三君、1番長谷川愛子君を指名いたします。

一般質問

○議長（大関久義君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、8番内桶克之君の発言を許可いたします。

内桶克之君。

〔8番 内桶克之君登壇〕

○8番（内桶克之君） 8番かさま未来の内桶克之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問を行います。

議長にパネル使用の許可をお願いしたいんですが。

○議長（大関久義君） 許可いたします。

○8番（内桶克之君） ありがとうございます。

今回の一般質問は、笠間市が目指す脱炭素先行地域について、笠間クライנגルテンの民間運営についての大項目二つです。よろしくお願いします。

早速ですが、大項目1、笠間市が目指す脱炭素先行地域についてに入ります。

笠間市は令和2年7月に宣言したプラスチックごみゼロ宣言と併せた「環境負荷ゼロへの挑戦」として「ゼロカーボンシティ」を令和3年4月に宣言しました。この宣言では、CO₂の排出量を2050年までに実質ゼロにするという取組を継続して実施していくということにしております。

脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門、これは家庭とか

業務のその他の部門、電気の消費の部分ですが、電力消費に伴うCO₂の排出量の実質ゼロを実現し、運輸部門、熱利用等を含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域の特性に応じて実現する地域として、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなるものだとおっしゃっています。

脱炭素先行地域は、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、2025年までに100か所以上の地域で脱炭素に向けた地域特性等に応じた先行的な取組によって、2030年までに実行していく地域となります。笠間市ではこれまで4回応募しましたが、選定には至っていません。

そこで、笠間市が目指す脱炭素先行地域について伺います。

小項目①、笠間市が脱炭素先行地域となる目的について伺います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 8番内桶議員の御質問にお答えします。

脱炭素先行地域になる目的についてとの御質問でございますが、世界的に地球温暖化による気候変動の事象が問題とされ、国は地域脱炭素ロードマップにおいて、地域脱炭素が意欲と実現性が高いところからその他の地域に広がっていく脱炭素ドミノのモデルとして、脱炭素先行地域を創設しております。また、地域が主役になり、地域の強みを生かして脱炭素に取り組み、地域課題の解決にもつなげるといったアプローチが、社会経済の発展と気候変動への対応の両立にも貢献するものであり、その成果は国内にとどまらず、気候変動問題に対する世界全体の対処に貢献するとしております。

本市としましては、CO₂の排出量を2050年までに実質ゼロとする取組を継続的に実施していく決意のあかしとしまして、ゼロカーボンシティ宣言を表明していることから、脱炭素ドミノの実現には国と地方行政、企業や金融機関、そして市民が一致協力して取り組む必要があることを踏まえ、脱炭素先行地域選定を足がかりに国の交付金を最大限活用し、様々な地域課題の解決にも貢献することを目指しながら、取組の効果を市内の他地域へ波及させることで、地域脱炭素を早期に実現し、未来の子どもたちに豊かな自然を残すことを目的としております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 脱炭素宣言のところで、2050年までということですが、今回の先行地域では2030年までに先行して実行するというところで、それを笠間市で実現するということと、環境省から様々な助成が受けられるということで、先行的にまだできるということがあるのでやったと思いますが、全協でも説明があつて、今まで取り組んできておりますが、具体的に笠間市が目指すものというところで取り組んでいくところで、全協での資料の一部を抜粋したんですが、議員の皆さんにはタブレットの中にあると思うんですが、主な取組の中で民生部門と民生以外の部門というのがありまして、民生部門については、

フレキシブルソーラーパネル等の太陽光発電設備導入促進ということで、これは太陽光の板ではなく、布状というか、そういうものの柱とか壁などにも設置ができるものの導入です。それと今もやっていますが、住宅の太陽光発電や蓄電池、省エネ家電の導入など省エネの促進、それと３番目に、住宅・各施設への省エネ供給源として大規模カーポートＰＶの導入、これは大きな施設での車庫に太陽光を設置するということと、夜間電力の促進というところで蓄電池の導入です。そういうものが挙げられています。

また、民生部門以外、電力以外の部分の脱炭素というところでいくと、市独自の認証制度の創出を含み・ブランディング化、これはブランドの再構築というんですかね、ここであっているのは笠間焼のことだと思うんですが、認知拡大とか販売の拡大ということと、それに笠間市で進める移住促進の部分、空家バンク制度や空家サブリース事業の結びつきを深める。それと３番目に、地場産品です。陶器やみかげ石、栗です。これをリサイクルするということも含めて廃プラ活用です。これは、ペットボトルの蓋などを灯油の代わりに窯の燃料にするというようなことで、それを集めるに当たってポイント制度を導入するということを主な取組としております。

この脱炭素の取組が笠間市は第２次笠間市環境基本計画の中でも位置づけておりますが、しっかりこの部分が位置づけられているのか、確認したいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境基本計画の中にこの脱炭素の先行地域、地球温暖化対策が位置づけられているのかという御質問というふうに捉えさせていただきます。

第２次笠間市環境基本計画の環境目標の一つに地球温暖化防止に貢献する社会を位置づけておりまして、本計画内の重点事業におきましても、温暖化対策の推進としてストップ温暖化プロジェクトを設定し、日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施することで、市全体で二酸化炭素の排出量を削減することとしております。

また、本年３月には市内全域の脱炭素に対する機運を高め、脱炭素社会の早期実現を目指すことを目的に、笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、先行地域を足がかりに市内全域への取組を推進してまいりたいということで策定しております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○８番（内桶克之君） 基本計画の中の重要事業の中で、ストップ温暖化プロジェクトの中に含まれるということのお話ですが、今回の提案の内容が、説明はあるんですが、脱炭素地域の提案内容を、先ほど言った取組が2030年までの事業規模ではどのくらいのものを想定しているのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 事業規模、事業費で御説明させていただきたいと思いますが、第５回の提案内容では、事業費全体で約42億8,000万円とした計画としております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 全体の中で2030年までですか、42億8,000万円というのは。

そうすると、先ほども先行地域での交付金等があると思うんですが、環境省から受けられる支援というのはどのくらいを想定しているのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 国からの支援、地域脱炭素推進交付金としまして約26億6,000万円と計画してございました。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 42億8,000万円のうち、26億円が脱炭素の交付金関係でもらえるということになると、3分の2近くがこの事業に使えるということになるということでしょうか、はい。

この事業が採択にならなければ、これは使えないわけで、そうするとこの事業自体が成り立たないというか、そうするとこの事業はどうなるという考え方というんですか、今もらえないとなれば。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 我々、現時点では先行地域の計画としてこの事業費を計画してございます。また、環境省のほうとしましては、本事業以外にも重点化事業とか、そういった他の事業等もございます。

我々としては、脱炭素交付金というものが一番大きなもの、有利なものとして考えておりますが、脱炭素先行地域、笠間市の地域脱炭素を進めるためには可能な限りの国の制度やそういったものを活用しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） どちらにしても、交付金を使っていくという考え方の中では、この脱炭素先行地域というのは大きなインパクトがあると思います。

それでは、小項目②に移ります。小項目②、これまでの応募の経過状況について伺いたいんですが、これまで5回やっておりますが、その状況についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） これまでの応募の経過状況についてとの御質問でございますが、本市ではこれまで、2022年、令和4年2月の第1回応募から、第3回、第4回、第5回と計4回応募しまして、いずれも選定見送りとなっております。

第1回公募では、市内全域を対象とし、公共施設などから順次、太陽光発電設備を導入する計画として提案し、第3回では、市内の区域のうちギャラリーロード周辺を対象地域として設定しまして、笠間焼の脱炭素を軸に民間企業と連携した計画として提案しました。第4回では、対象地域に道の駅かさまと門前通りを加え、行政機能の強化による地域コミ

ユニティーの再生と観光都市笠間のリ・ブランディングのリ・デザインの推進を軸とした提案とし、直近の第5回では、伝統的工芸品笠間焼の脱炭素化による持続可能なまちづくりとして提案いたしたところでございます。

応募の要件につきましては、民間事業者等の共同提案の必須化や、2030年度までの残された期間が短くなるにつれまして合意形成等の熟度が高い提案が求められ、第5回公募では配点について、先進性、モデル性、地域経済循環への貢献、事業性の要件が他の要件よりも相対的に高く見直されるなど、回を増すごとに難易度が上がっている状況でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 第1回から1回抜いてやっている、これまで4回やっているということで、変動の中では最初は自治体のみだったんですね、その提案の内容が。そこに民間企業共同提案という条件がつけられて共同提案をしているということですが、現在第5回目の内容を見ると、提案が共同提案として団体企業が10者入っております。

過去の経過から、共同提案が増えてきた経過はあるんですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 民間企業との共同提案が応募の条件として必須化されたのが、第3回でございます。第3回時には2者との共同提案でございます。第4回では7者、前回の第5回で10者としてなっておりますところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 提案内容によって、その提案を受ける企業と一緒に共同してやっていく企業が増えているという状況が分かりますが、先ほどモデル地域で、ギャラリーロードを指定地域にしたのが第3回目、そして4回目に道の駅周辺を加えて提案をしているということで、ギャラリーロードと道の駅周辺をモデル地域としたのはどういうことなんですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） モデル地域としてのギャラリーロード周辺、道の駅かさま周辺を追加したということはなぜかとの御質問でございます。

笠間焼の生産・販売・観光に至るまでの事業活動ごとに創出される価値全体を具現化している地域というふうに私ども考えてございまして、地域を凝縮したつくる人・売る人・住む人が共存する地域でありまして、提案計画の構想とエリア設定が必然性を備えた関係性として我々考えたところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ギャラリーロードというと、ギャラリーに加えて陶芸家の窯もあるような地域、それと道の駅周辺にも、これはどこまで含むか分かりませんが、周辺地域

にも陶芸家がいるということと地域住民を巻き込むというところで、ギャラリーロードと道の駅の周辺というのは連動性があるということもあって加えたのかなと思いますが、第4回目ですか、観光面でも含めて提案をしているということなんですが、観光面の内容でいくと、笠間は観光周遊バスもやっておりますから、観光周遊バスなどのEV化も含めているということによろしいですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 周遊バスのEV化についても、計画提案の中を含めてございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 運輸面です、運送面とか交通面でもやっぱりCO₂削減というのが課題になっているので、そこも含めて観光の面で含めてやっていくというのが大事だと思います。

これまで5回環境省でやっているということで、先ほどの答弁にもありましたが、なかなか厳しくなっているということで、今まで延べ287提案がされておりますが、今まで採択になったのが82か所ですね。全体で28.6%が選定されていると。ただ、最近が20%以下ぐらいの提案の採択率ということになって、厳しくなっているということでもあります。

県内でも茨城県は少ないんですが、つくば市のみが採択になっているということで、採択になれば県内で2番目という形になりますが、今後の採択について、公募についてもう82か所やっていて、大体100か所で終わりということの中で、今後も公募を続けていくんでしょうが、今後の公募について伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 国では、2030年度までに少なくとも100か所の先行地域をつくるとしております。また、2025年度までにその道筋を立てるということから、議員おっしゃられるように、今現在、前回までで82か所の選定がされておるところでございますが、本市としましては選定に向けた計画の熟度をさらに上げる努力をいたしまして、今後もチャレンジしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） チャレンジするというので、今後の中で2025年にあるかどうかということもあるんですが、環境省のほうでは100か所以上というところで数字が来ればもう公募しないということになると思うんですが、次回の公募というのはいつ頃予定されているのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私どもが現在入手している情報の中ですと、第6回の先行地域に関しましては、来年、年明けまして2025年2月上旬ぐらいに応募が開始されると

というような情報を得てございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それに向けてということによろしいですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 我々としましては、第6回という限定、限定というか、そこに向けての部分としまして、第5回でいただいた評価委員会からのコメントを受けまして、選定に向けましてその計画の熟度を高めていくことを今現在取り組んでおるところでございまして、その際に第6回にチャレンジすることを今現在としては最大の目標としてございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。それでは小項目②を終わりをまして、小項目③に移ります。

小項目③、選定を見送られた課題と今後の方向性について伺いますが、選定を見送られた課題、それについてどういう方向でいくのか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 選定を見送られた課題と今後の方向性についてとの御質問でございます。

先ほども答弁させていただきましたが、過去の4回の提案に対しましては脱炭素先行地域の評価委員会からコメントをいただいております、評価されている部分がある一方で、全国モデルに相ふさわしいエリアの再検討や関係事業者でも地元住民との合意形成が調整中であること、笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化にどのように貢献するかなど、不明確な状況にあるといった課題が指摘されておりました。

直近の第5回提案に関しましては、地域資源としての笠間焼に着目している点は評価されていることから、今後の計画提案に向けましては第5回の計画提案を軸に、応募前に笠間焼窯元への再生可能エネルギー設備の導入による効果の検証や、脱炭素化した笠間焼の認証制度の創設などを提案・取組を先行実施することと併せまして、教育・経済・社会的評価といった観点による民生部門の脱炭素化に的確にアプローチしてまいります。

さらに、選定と速やかな事業進捗に向けまして庁内の横断的体制を含め、共同提案者との関係機関や地域内需要家等とのさらなる合意形成により強固な体制構築も図りながら、地域特性を踏まえた取組の深化と実現性の確保に向けまして、計画の熟度を上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之委員。

○8番（内桶克之君） モデル地域の合意形成というのが課題になると思うんですが、私は委員会のコメント、笠間市のコメントです、評価委員会から受けたコメントの内容を簡

条書きしたんですが、第5回の公募に当たって、笠間焼の再生というか、そういうものを使って地域の特性を生かすというのは着目されているということでいいんですが、ここでいう窯元をはじめとする事業家、つまりやっている人たちの合意形成がなかなか着実に進められてないんじゃないかというのがトータル的な意見であって、その中の細かいところで四つありまして、笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化でどのように貢献するのかという、そういうところとか、廃棄陶器回収のポイントの付与です。これの付与はいいんだけど、住民行動の変容にどうつながっていくのかとか、あとは笠間焼の海外販路拡大とか、空港での販売がどんな感じで脱炭素化に効果があるのかというそこら辺の効果の証明。

それと、これはモデル地域での話だと思うんですが、笠間焼は電気窯が6割を占めていると。そこは再生の電気で作るということをいっているんですが、その他の製法、ガスや灯油の使用しているところの脱炭素化の内容の具現化というところなんです。これは先ほども話しましたが、廃プラを活用してということで、それを燃料として灯油の代わりに使うというところの具現化がどうなのかとか、あとはこれは補助の関係だと思いますが、住宅とか商業施設での太陽光発電設備の導入のF S調査といって可能性の調査とか、そういうのが課題に挙がっているということで、大きくいうと、地元との合意形成とやることに対しての調査をちゃんとやってくださいというようなことだと思うんですが、そういう内容に受けるんです。

それで、再エネ電気を利用する電気窯、それと廃プラを活用した灯油窯を利用する窯元はここで何件ぐらいを想定しているのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 先行地域内のエリア内に所在する約30の窯元で導入をしていただくことを目標としておりますが、現時点におきましては、再エネ電気を利用した電気窯運用の意向窯元数は12件、既に実施済みは2件となっております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今の答弁でいくと、30か所の窯元があって、12件が電気窯ということは、その他は先ほど言ったガスとか灯油窯ということでよろしいですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 作家、窯元には一つの手法ばかりではないと思いますので、私が言ったものが限定されるということではないという形で捉えていただければと。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 該当するところは30か所あって、電気窯を持っている方が12件ということの理解でよろしいですね。

そうすると、評価委員会からのコメントで、笠間焼の窯元との合意形成を確実に進める

ということで、今後どのような合意形成をしていくのかをお願いしたいんですが。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） まず1点、私の答弁が不十分であったかもしれませんが、再度の答弁をさせていただきたいと思います。

現時点において、再エネ電気を利用した電気窯運用の意向をいただいている窯元数が12件でございまして、既に実施済みの窯元は2件でございます。

続きまして、今後どのように合意形成を行っていくのかという御質問につきましては、これまでも笠間焼協同組合をはじめとした組合員や笠間陶芸大学校と計画的に位置づけた取組の実現性に関する協議を重ねております。そのようなことを踏まえて、笠間焼の脱炭素化に向けた検討を進めております。

また、個人の窯元との合意形成につきましては、これまでもアンケートによる意向調査や陶炎祭や秋市といった笠間焼イベント時に窯元に直接説明を実施しており、今後も同様に合意形成を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） この地域で先ほど30か所窯元があるということで、その人たちの合意形成が必要だということで、これは接触せずに話したり、アンケートを取ったりということになってくると思うんですが、この部分がしっかりその合意形成がなされないと、やっぱり採択には至らないと思うので、ここの部分をしっかり頑張ってもらわなければならないということになります。もう一つは先ほど言った、灯油窯の使用についてです。

廃プラを使用するということで、共同提案として丸紅が入っているということなんですが、廃プラの精製油化はどこで行うんですか、こういうものは。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 現在の計画におきまして、廃プラの精製油を含めた計画提案としてございます。そのためには、いずれかで廃プラから灯油を精製する、油化を実施する拠点を設ける想定でございますが、現時点において場所の選定は未定でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今後進めるに当たって、どこでそういうことをやるのか、また集め方の部分もあると思うんです。

聞いていると、廃プラというのは、ペットボトルはペットボトルの下の部分なので、そのキャップの部分です。その材料的な油化をする部分でいくとすごく量が少ないんじゃないかと思っているんですが、その点はキャップだけではなくて、そこに当たるものを集めるということの認識でいいんですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 油化に適した廃プラスチックの回収という部分でござい

ますが、そちらで回収したいと我々考えている部分は、プラスチックの種類はポリプロピレンというものを考えてございます。ポリプロピレンは、国内で製造されるプラスチックの約4分の1ほどとされております。

エリア内の住宅942世帯だけでも、プラスチック回収量は月当たり約1,800キロぐらいと見込んでございます。このうち、プラスチックの回収量が先ほどの1,800キロでございまして、4分の1がポリプロピレンと想定しますと、月当たり470キロ、1年間で約5,600キロを確保できるような形になってございます。こちらにつきましては、市民の御協力等をいただくことが必要となりますので、その辺についても適切にお願いしてまいりたいというふうに考えてまいります。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 回収して、どこでやるかまだ分からないというか、その機械自体はコンパクトなものできているという考え方でいいですか。質問の趣旨としては、大規模な処理施設ではなくて、コンパクトにできるものなのかという考え方。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） おっしゃるように、小型な機械として、大きな処理施設でプラントみたいなものを設置するような大きさを持つものではございません。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） どちらにしてもそういうものをやっていくとなれば、そういう合意形成も必要なので、その部分についてもどこでやるのかというところを企業と詰めていかなければならないということになるので、実効性の高いものにするということは合意形成が必要なので、その点もしっかりやらなければならないと思います。

それと、廃棄陶器の回収は、先ほど言った廃プラのポイント制度なんですけど、持ってきた人にポイントを与えて、そのポイントで経済を少しでも寄与しようということなんですけど、これはどの程度ポイントを寄与して、店舗はどのような店舗を対象としているのか、今のところ分かりますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 我々が廃陶器回収、廃プラ回収でのポイント制度の検討をしている中で、対象とする店舗等々についての御質問でございます。

私どもにつきましては、行動変容の動機づけとなるポイント事業に関しましては、スマホアプリ等の導入によりポイントを付与することで、地域内の店舗で利用可能なポイントとすることで地域経済の活性化を図ることとしてございますが、今現在、詳細については共同提案者を含めて検討をしているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） せっかくですので、そのポイントが脱炭素に寄与するものに替え

られるというのが一番いいので、そういうポイントの活用もやっぱり考えていったほうがいいと思うんです。ですから、ポイント制度で受けたのも脱炭素に関係するもの、使うものも脱炭素に関係するものということの循環をすることで、市民の意識の高揚とかそういうものも図れると思うので、買い物だけするのではなく、やっぱり笠間焼も含めてそういうものの活用、ポイントでもらえるということの活用も大事かなと私は思います。

次回の公募に向けて今調査をしているものもあると思うんですが、今年度中に行う調査はどのような調査なんですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今年度中に行う調査や、また実施事業なども含めて御説明させていただきたいと思いますが、現在の予算の中では、窯元への再生可能エネルギーの導入補助などを予算をいただいて、事業を実施してございます。

また、今定例会の補正予算として上程しております中としましては、先ほども議員がおっしゃっていただいたF S調査、いわゆる導入可能性調査です。そういったものに関する経費、また廃プラスチックを油化して、笠間焼の灯油窯で使用する実証実験のために要する経費、また笠間焼協同組合や陶芸大学校などから出る廃棄陶器を活用した舗装材による実証実験事業、こちらについては工芸の丘の外構工事の中で実施する事業、これらについて現在行うことで考えてございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今言った、今調査をしているもの、F S調査を含めて意向を確認するということを進めて、先ほど言った課題を合意形成に進めていただきたいと思いますと思うんですが、次回の公募が脱炭素先行地域の最後の公募になるかもしれないんですよね。ですから、しっかりと調査をやって、さらに窯元やモデル地域の市民との合意形成を図って、再度チャレンジしていただきたいと思います。先行地域に選ばれれば、先ほど言ったメリットが大きいので、やっぱり市民の意識も変わると思うので、その点での合意形成もしっかりやりながら進めていただきたいと思います。

それでは大項目1を終わりにしまして、大項目2に移ります。笠間クラインガルテンの民間運営についてに移ります。

笠間クラインガルテンは、西暦でいくと2001年4月、首都圏で初めて滞在型市民農園として開業しました。約4ヘクタール、50区画と規模も大きく、都心部に住む中高年の方にはすごく人気がありまして、人気の滞在型市民農園となっているということです。また、新聞や農業関係の雑誌、研究論文などでも多く取り上げられて、全国の施設の中でも広く知られた施設になっております。

開業当初は市の直営でありましたが、2006年3月にJ A茨城中央、その後J A常陸の指定管理、2016年から笠間市農業公社が指定管理となったということなんですが、2022年4

月から今年度3月までの3年間、当初は2年で1年延長ですが、マイファームという指定管理者を選んで、この3年間は民間運営の助走期間として運営してきたということで、2025年、来年4月、民間運営に移行する予定となっているということです。

そこで、現在の指定管理の状況と今後の運営について伺います。

小項目①、現在の運営状況について、伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 8番内桶議員の御質問にお答えします。

笠間クラインガルテンの現在の運営状況についてでございますが、株式会社マイファームにより、指定管理期間においては、民間運営移行を見据え、施設の魅力を高めつつ、収益を生み出す運営モデルの確立を目指し、サービス向上と収益性の両立に向けた取組を進めてきたところでございます。具体的には、体験用のラウベ、プレイガルテン1棟の運用により気軽に農体験ができる環境を整備するとともに、レストランやゲストハウスなど附帯施設の改修を行うことで、利用者層の拡大を図ってまいりました。また、地域店舗や施設などとの連携によるマルシェ開催のほか、栗拾いやイチゴ狩りなど季節に応じた農体験を通じた集客力の強化に努めてきたところでございます。今年度は特に栗を核とした取組に力を入れ、栗拾いでは多くの団体客を受け入れるとともに、栗を活用した商品の販売やワークショップなどを実施し、幅広い集客につなげることができたところでございます。

こうした取組の一方、直売所やレストラン事業におきましては収益性が低く、費用対効果の面での課題も顕在化しております。そのため、既存事業のみでの成長や安定的な集客には限界がございますので、柔軟な運営体制が必要であるところを認識しているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 運営状況としては、ラウベの体験館を基軸として、その経験を生かして拡大していこうということと、イベントのマルシェとか栗拾いとか、そこにある資源を生かしていくということをやっていると思いますが、経営的にいくと指定管理になって1,000万円を今出しているということで、前の指定管理のときには自主運営で1,000万円を出していなかったということを認識しておりますが、最後に農業公社がやるときには人的な派遣は2年間やっていたなということの認識であるんですが、経営状況でいくと1,000万円を出さなければ経営できない状況なんですか、今の状況は。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 1,000万円の指定管理料というところでございますが、指定管理料の内訳といたしましては、主に人件費と民間運営移行に向けた事業検証費として支出をしているところでございます。

議員のほうからもお話がありましたが、農業公社の指定管理期間のうち、当初2年半に

つきましては農業公社のプロパーの職員が所長として勤務をしておりました。その後、農業公社に派遣された市職員が、クラインガルテンで勤務していたところでございます。民間事業者による指定管理につきましては、人件費が直接の運営コストとなるため、市から指定管理料として支出をしていたところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今度、民間移行になって、この1,000万円がなくなりますよね。ですので、その費用対のところをどうするかということで行くと、クラインガルテンの年間利用料を上げるということにつながっているのかと思いますが、先ほども答弁でありましたように、施設単体での収益拡大の難しさというのを確認できたということで、それはレストランとか直売所のことを言っているのかなと思いますが、そこがなければ費用対的にはプラスになるんだという考え方でいいですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まさに、直売所とレストランに関してはかなり経営が厳しい状況でございますが、ラウベ本体に関しましても、この指定管理料があったとしても、近年の物価高騰や人件費の高騰により、収益はプラスにはなっていないという状況でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） この利用料については消費税分だけ上げてきた経緯があつて、実質的な値上げをしたことはないんですよ。でも、今回41万9,030円から約1.4倍です、58万6,300円という値上げになるわけです。50棟のうち49棟、1棟がモデルで利用されているということになると、全体で820万円の増になるということになります。

ですから、その財源を指定管理料の1,000万円がないからその運営に充てるという考え方でいいですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのような考え方もございますし、そのほかにもマイファーム社独自での収益事業を考えていきたいというふうに聞いているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 一気に1.4倍、つまり新規で入る人は最初から58万6,000円とされています。去年入った人が、結局はこの金額若干上がっても、そこまで考えてないのかなと思いますが、つまり説明会などをしたときに急に上げるということの憤りというか、そういうものがあつたんじゃないかと思うんです。

一気にではなく、猶予期間を与えて上げるということの計画はなかったんですかね。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 猶予期間につきましては、料金の値上げに関しましては

ガルテナーの説明会の中でもいろいろな意見がございました。それにつきましても、新たなサービス、付加価値をつけたサービスをマイファーム社のほうで考えているというところで、一定の理解は得られたのかなと感じているところでございます。

段階的値上げにつきましては、ガルテンの運営の安定性を確保するためには、今のところ検討はしてないというふうに聞いております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） この金額58万6,300円というのは、どちらから、市が提案しているのではなくて、マイファームから提案があったものということの認識なんですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 3年間の指定管理期間の中で、マイファーム社がこのぐらいの値上げがないと運営が難しいということで、マイファーム社側から提案を受けたものでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今後、指定管理がなくなるので、運営料、今回の議会に提案されていますが、管理条例を廃止するということになると、金額については、市とマイファームの事業実施協定の中に含まれて、この金額を設定していくということによろしいですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今後につきましても、その料金の設定等に関しましては市も関与いたしまして、過剰な値上げ等にならないようなところというのは今後もチェックしていくということでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） この施設については特定公民連携事業であることから、公民連携審議会の諮問を受けて民間移行が決定されたという認識をしていますが、公民連携審議会ではどのような意見が出ていたのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 公民連携審議会につきましては、ガルテンの利用者説明会で利用者から出た意見のことや、マイファームの経営状況についての御意見がございました。それにつきまして、マイファームの経営状況につきましては、市で今後とも運営状況を確認していく等の公民連携審議会からの答申があったところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 答申の中では、民間移行をいいでしょうということと、経営状況をしっかりやってくださいみたいな感じの内容なのかなとは思いますが、マイファームは昨年上場した企業なんですけれども、私も調べたら今年11月29日、先月の末ですが、株主総会を開いて今年12月で上場を廃止するということが決まったらしく、その影響という

のは、指定管理を受けていたときと、今度公民連携でやる企業としてどういうふうに取り扱っているのか、そこら辺はどうですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 議員おっしゃるとおり、上場を廃止するということは我々も聞いているところでございまして、これに対してマイファーム側に質問したところ、上場ということによって優秀な人材や企業としての認知度の向上があったというところでございしますが、農業業界を取り巻く環境の変化やマイファーム社が目指すさらなる成長に対応するためには、迅速かつ柔軟な意思決定が必要ということでございまして、より自由度の高い経営判断とスピード感を持った経営を実現するため、一旦非上場化したものと聞いております。

ただ、それにつきましても、市としましては、マイファームの経営状況等は逐次チェックしながら、安定的な経営ができるようにということで、指導していきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。機敏に動くということが前提にあって、上場ではなかなか動けないのでということをして非上場にするということですが、先ほどの質問に関連しますが、ガルデナーに説明会を2回やっているということを知っているんですが、そのときの意見とかはどういうものがあつたんですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ガルデナーの意見といたしましては、先ほどからお話にある料金の値上げ幅についてやマイファームの経営状況、あとクラインガルテン単独の収支や農機具や備品の管理、サービス内容について等が、説明会の中で利用者側からあつたお話ということです。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） その説明の中で、結局値上げをしてサービス向上をするという説明をしているんでしょうけれども、今年の卒業というか、退去者がどのくらいいるのか、分かりますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今まさに募集をしているところでございます。

本年度退居希望は17組でございまして、その方は料金の値上げというところもあると聞いてございますが、そのほかには体力的な問題や仕事やプライベートの都合、または笠間市への移住が確定した等、様々な考えがあると認識しております。

それに対して、新規の申込みにつきましては13組、継続利用が31組、まだ態度を決定していない方が1組ということで、49棟のうち44棟につきましては利用が確定しているところ

でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 17組の方が退去するということなのですが、その退居の理由の中にはやっぱり料金の面もあるという認識はあるということですね。

今後、今募集をしているので、5組ぐらいないと満杯にはならないというので、その推移を見て、しっかりPRをしていただきたいと思います。まず地域の中でも心配されている方がいて、地権者の皆さんにも説明会をしていると思うんですが、契約がどうなるのかという心配している方もいるんです。そういう方に、契約については変わらないという感じでいいんですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地権者との借地契約についての御質問でございますが、現在、市と地権者間で契約している契約につきましては、民間運営以降も建物につきましては市の所有が変わりませんので、同様の形で継続するというところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 地権者の方もずっともう20年以上借りて、地域とつき合っているわけですから、しっかりそこは説明してあげたいと思います。

小項目①を終わりました、小項目②に移りますが、地域のつながりです、連携について伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域とのつながり・連携についてでございますが、市民と都市住民の交流を図ることがクライנגルテンの設置目的の一つでありますので、開業をしてから行ってきた地元農家や周辺住民と利用者であるガルテナーが交流できる取組を継続させながら実施していきます。具体的には、地元農家との連携によるイチゴ狩りや田植、稲刈り体験、栽培講習会の開催などを通じた、農業によるつながりでございます。

また、蛍鑑賞会や夏祭りなど地域住民が参加できるイベントを企画することで、ガルテナーと地域住民の交流を促進するとともに、市内で活躍する笠間焼の作家や地元飲食店が出店するマルシェを開催するなど、地域の魅力を広く発信する取組も行っています。これらのイベントは、笠間クライングルテンと地域がともに発展していく仕組みづくりにもつながっていると考えているところです。さらにこうした取組に加え、ガルテナーと地域住民による自主的な交流も行われており、フラダンスやゴルフなど市民の活動を通じた日常的な交流が行われているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 民間移行もつながりを強化していくということで、今までの事業の延長上もあると思いますが、新規に地域と連携して行うような事業は、今のところ何か

あればお願いします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 新規の事業につきましてはこれからとなりますが、開所してから23年間になった中、ガルテナー、利用する方の意識も当然変わってきておりますし、地域の方もガルテンとのつながりというところの意識は二十数年前とは大分変わってきたところでございますので、今後につきましては、どういう形がお互いに望んでいるのかというのをしっかり見ながら、今の社会に合った地域との連携というところを、マイファームと共に進めていきたいと考えているところです。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 次の質問でその話もしますが、小項目②を終わりにして、小項目③に移ります。民間運営によって期待されるものというのをどう認識しているのか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 民間運営によって期待されるものについてでございますが、運営事業者であるマイファーム社の今後の運営方針といたしまして、笠間クラインガルテンの施設運営などの事業を基本としながら、集客力のある栗拾いやイチゴ狩りなどの農業体験プログラムをさらに充実させていく方針となっております。また、社会人向けの農業スクールの運営実績を生かした市の就農支援との連携や利用者の移住へ向けたサポートなどを行い、施設が市における農業の玄関口や農業振興拠点として発展していくことを目指していくと聞いております。

民間運営となることで、マイファーム社が理念として掲げる自産自消、自分で作って自分で消費するというライフスタイルを具現化する場として、同社の持つ農業分野における知見や運営力を発揮し、まずはガルテナーへのサービスの向上を第一点といたしまして、満足度を高めることを期待しているところでございます。

市といたしましても、地域の方と共に歩んできたクラインガルテンの事業や、よい取組は継続していただいた上で、農業体験やイベントなどを充実させることで来訪者を増やし、将来的には市の施策と連携した就農支援や移住支援を行い、市施設を柔軟に活用することで地域の特性を生かした新たな魅力を発信していただきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 全協でも説明があったんですが、移行後の事業内容については、クラインガルテンの利用者に対するサービス向上策とかクラインガルテンの笠間モデルの発信、それと市と連携事業による就農希望者への支援というような内容が含まれています。体験のところは集客につながるものやっていくんだということで、先ほども栗拾いやイ

チゴ狩りの延長上にあると思うんですが、笠間モデルの発信というところで、笠間モデルというのはどういうことを言っているのか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） マイファーム社が言っている笠間モデルというところにつきましての質問でございますが、開業当初から都市住民との農業体験や交流の場となっており、2地域居住の拠点として笠間モデルを発信していたところでございます。

先ほども答弁いたしました但、開業から23年がたち、社会情勢の変化により個々のライフスタイルも変わってきているため、今までの笠間モデルのブラッシュアップが必要であると考えております。クラインガルテンの農を通じた心豊かな暮らしに加え、施設の柔軟な活用によりそれぞれのスタイルで笠間での楽しみや学びが得られる場として、新たな笠間モデルを発信していくというふうに聞いておりますので、収益性の低い直売所やレストランもガルテナーの方により使いやすいような施設運営をしていく計画であるということも聞いておりますので、そういうところを含めてマイファーム社が思う笠間モデルは、今までの市が運営してきた笠間モデルを継続しながら、ブラッシュアップさせて発展させていくというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほども言ったように、私もマイファーム社のクラインガルテンの紹介を見たんですが、自産自消を楽しめる新しい空間づくりというところをやっていききたいということも書いてあるので、今までのクラインガルテンに加えて、地域を楽しむための自産自消という事業をやっていくということになると思いますが、今後マイファームに代わって、サービス向上になって、ガルテナーがやっぱり変わってよかったと思うような施設になってもらいたいと思うんです。地域も含めて笠間暮らしを楽しめるということが大切なので、その満足度を上げて、地域の財産として利用者と地域の方々が農的交流を通じて良好な関係を保って、ガルテナーがさらに増えることを期待します。

今後、協定を結んでやると思いますが、第一はガルテナーが利用しやすい、満足の高いものをやってほしいという願いがあるので、その点を含めて協定をしてしっかりとした意見も言って、管理をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにします。

○議長（大関久義君） 8番内桶克之君の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 番鈴木宏治君の発言を許可いたします。

鈴木宏治君。

〔4 番 鈴木宏治君登壇〕

○4 番（鈴木宏治君） 4 番政研会の鈴木宏治です。通告に従い一問一答方式で質問します。

議長、パネルの使用の許可をお願いしたいんですが。

○議長（大関久義君） 許可します。

○4 番（鈴木宏治君） ありがとうございます。

まず初めに、本年 6 月 19 日にこども貧困対策法の改正案が国会で可決成立しました。この改正は、法律名にこどもの貧困の解消が明記されるなど、大幅な改正となりました。この課題については、笠間市議会においても一般質問で、平成 28 年第 3 回定例会では石井議員が義務教育に係る費用の負担について、令和 5 年第 3 回定例会には石松議員が子ども・子育て支援計画及び子ども食堂について、そして同じ令和 5 年第 4 回定例会では林田議員が子どもの医療費自己負担金の助成廃止についてといった質問があり、大きな課題だと考えております。今回、子どもの貧困対策推進法の改正に伴い、こどもの貧困対策について質問させていただきます。

こどもの貧困制度については、大まかですが、1990 年、国連の児童の権利に関する条約を署名し、そして平成 6 年、その権利条約を批准しました。その後、2013 年（平成 25 年）になって生活困窮者自立支援法が施行され、その翌年、平成 26 年 1 月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行となりました。そして、8 月に子供の貧困対策に関する大綱が策定され、現在、令和 5 年 4 月、こども基本法が施行になり、こども家庭庁の発足、さらにはこども大綱の閣議決定、そして今回の 6 月 19 日のこどもの貧困の解消に向けた対策推進法が改正されたところであります。

この子どもの貧困対策推進法では、目的や理念の充実で解消すべき子どもの貧困を具体化しました。第 1 条だけ読みますけれども、「第 1 条、この法律は、貧困により、こどもが適切な養育及び教育並びに医療を受けられないこと、こどもが多様な体験の機会を得られないことその他のこどもがその権利利益を害され及び社会から孤立することのないようにするため、日本国憲法第 25 条その他の基本的人権に関する規定、児童の権利に関する条約及びこども基本法の精神にのっとり、こどもの貧困の解消に向けた対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困の解消に向けた対策の基本となる事項を定めることにより、こどもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進することを目的とする。」と定めています。

茨城県も令和 3 年度から茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプランの中では、（4）として、生活に困窮する家庭への総合的支援、番号 50 になりますけれども、子ども

の貧困対策に関する計画の策定市町村数、策定当時24市町村でしたが、令和7年度44全ての茨城県内の市町村において計画策定をするように目的とされています。

このように、子どもの貧困は、社会的にもとても大きな問題となっております。このような中、当市としてどのように現在取り組んでいるかということをお聞きしたく、本日は一般質問させていただきます。

大項目1、こどもの貧困についてお聞きします。

小項目①、こどもの貧困とはどのように捉えているのか、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 4番鈴木議員の御質問にお答えさせていただきます。

貧困とは、衣食住、医療、教育など必要最低限の生活水準が満たされておらず、心身の維持が困難にある状態の絶対的貧困と、OECD（経済協力開発機構）の基準に基づき算出し、一定の基準を下回る所得しか得ていない経済状況の相対的貧困のいずれかの状態にある状態と捉えております。

このことを踏まえ、子どもの貧困とは相対的貧困だけでなく、周りの人は当たり前に享受している生活が、お金がないために実現できないという社会的な生活水準の低さも合わせた状態にあることと捉えております。具体的には、金銭的理由で旅行や習い事など学校の外で行われる体験が得られないといった体験格差などがあると考えております。

子どもの貧困は経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どもの人生に影響を及ぼすことが懸念される重要な問題であると認識しております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 子どもの貧困、絶対的貧困と相対的貧困という形の中で、恐らく等価可処分所得の中央値の半分という形で相対的なものに関しては、それで子どもがいる世帯を相対的貧困という形で考えればよろしいですか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 絶対的貧困とは衣食住や医療など生活する上で必要な最低限の生活維持が満たされていない状態、相対的貧困とは、先ほど議員が申されたように、世帯の所得から社会保障や税金などを差し引いた等価可処分所得の中央値の半分、これを貧困線と申し上げますけれども、それに満たない状態を相対的貧困というと考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） では、その貧困線というのは、今はお幾らぐらいになっていますでしょうか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 令和３年に公表されたものによりますと、日本では127万円が貧困線といわれております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○４番（鈴木宏治君） 127万円で、独り世帯が一応相対的貧困率のラインということですよ。そういった中で、家族を持ってこういった形で貧困率がどのぐらい推定していくかということ、これから先また聞いていきたいと思うんですけれども、子どもの貧困問題自体がとてつもなくやはり大きな問題であるということをしかりと理解できたと思います。ここで小項目①を終わって、小項目②に移りたいと思います。

さらに、今度もう少し貧困について詳しくお聞きしたいと思うんですが、小項目②、子どもの貧困の現状はどのようになっているか、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 貧困の現状ですけれども、国におきましては、厚生労働省が発表しております令和３年の国民生活基礎調査の結果によりますと、子どもの相対的貧困率は11.5%となっておりまして、約９人に１人の子どもが貧困状態にあると言われております。

笠間市におきましては、子どもの貧困の現状は、笠間市第３期子ども・子育て支援計画の策定に当たりまして行いました、小学校５年生の保護者及び中学２年生の保護者に行ったアンケート結果から答弁させていただきますと、世帯の構成に応じた一定の所得を下回る世帯は8.8%となっておりまして、また低所得のほか、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の要素を加味した生活困窮のリスクを集計したところ、三つの要素のうち、二つ以上該当する世帯は3.8%、また一つの要素が該当する家庭は19.1%となっております。相対的な貧困状況にある家庭及び生活状況のリスクを抱える家庭は約２割以上あり、所得水準のみで判定できない状況が伺えました。

また、本年10月までの家庭に関する相談状況は980件となっており、うち貧困に関するものは98件となっております。また、独り親が受給できる児童扶養手当の受給者数は、本年度10月で478世帯、対象児童数は712人となっており、このような状況から、貧困世帯は独り親世帯、多子世帯、障害や疾患がある世帯、またそれらの疑いがある困難な状況が複合的にある特徴が見られると考えております。

また、国際ＮＧＯ機関が令和６年に行いました子どもの貧困と子どもの権利に関する意識調査によりますと、子どもの貧困の実態を認知しているという質問について全く聞いたことがないという大人が約半数あり、大人の認知度が低いということが報告されております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 私も令和3年度の厚生労働省の調査を見ましたけれども、独り親家庭の相対的貧困が45%程度という形で、かなり多いという形を見ました。

当市自体、これはもしかすると保健福祉部になるかもしれませんが、当市自体の全世帯の中での相対的貧困率というのはどの程度なのか、お分かりになりますでしょうか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 笠間市自体の相対的貧困率というものは、日本の貧困率は、そもそもが厚生労働省の国民生活基礎調査の3年に一度行われます大規模調査の結果を基に算出されております。調査の主体は県が担っておりまして、無作為に抽出された地区を調査対象としており、地区ごとの貧困率は公表されておられません。それに伴いまして、笠間市の相対的貧困率自体は算出されておられませんという状況でございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 日本としては2021年15.7%という形で発表されていると思うんですけども、大きく差異はないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 全体的にはそんなに変わりはないものと考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 令和5年1月に出た子どもの貧困対策に関する有識者会議の中で、生活の安定に資するための支援の中のデータで、電気・ガス・水道の未払い経験率、経験数というものが取り上げられておりました。独り親世帯は電気・ガス・水道の未払い経験が14.8%、17.2%、13.8%、子どもがある全世帯で見ると5.3%、6.2%、5.3%と未払い経験率、やはり独り親家庭は2.6倍から2.8倍未払い経験がある。また、食料や衣服が買えない経験をしたことがあるかという形で同じデータが載っていたんですけども、独り親世帯、食料が買えない、衣服が買えない、34.9%と39.7%、子どもがある世帯は16.9%、20.9%、全世帯という形になっております。買えないといっているところは、やっぱり独り親家庭の場合には1.9倍から2倍という状況になっている。

こういった中で教育長に聞きたいんですけども、毎食満足のいく食事を取ることも難しい状況にある子どもというのが結構いるのかなということが分かるんですけども、その中で、学校の中では朝食を食べてこない子どもとかは把握されていますでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

朝食を食べてこないという考え方はなかなか難しく、本人が怠惰な生活で食べられないのか、要するに経済的に困窮していて食べられないのかという部分で、なかなか調査はできないんですけども、毎年、全国学力・学習状況調査の中で本市の6年生と中学校3年生のデータがありますので、令和6年度、本年度のデータで申し上げますと、小6で

92.4%が朝食を取ってきている。それから中3で92.1%が朝食を取っていると答えています。全国的な比較で言いますと、小学校については約1.0%程度落ちています。中学校については約1.0%上回っている状況でございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。朝食を食べてこない理由、朝寝坊しがちな子だったりすれば当然欠食になってしまうということは分かるんですけども、それでもやっぱり笠間市でも7%から8%近い児童生徒が朝食を取っていないという状況があるということは分かりました。それが分かると、その中のセーフティーネットの網の中に必ず引っかかってきやすいのかなと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

さらに、食事を孤食、たった一人で食べているという児童や生徒の数というのは把握できますでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

これも大変難しい問題で、私は学校教育が家庭教育に踏み込むべきではないという考え方なんですけれども、ですから学校自体として孤食をしているかどうかというのは調査をしたことはありません。

ただ、かつて令和2年度に笠間市で第2次健康づくり計画の中で、孤食ではなくて、共食という形で、朝食ではないんです。夕食はどの程度みんなで取っていますかという調査によると、小学校5年生で78.4%がみんなで食事をしていると答えています。また、中2においては72.3%が夕食を共に取っていると答えていることから、朝食も恐らく同じ割合になってくるのかなと。これも、やはり家庭のライフサイクルによって違うと思うんです。朝早く出る保護者もいれば、一緒に食べられる保護者もいると思うので、その部分はきちんと家庭でしっかり教育をしていただければと思っています。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 内閣府の社会生活基本調査で、朝と夕方の孤食のデータを令和3年度データを取っていたので、一応見てみたら、小学生全部で合わせて朝食が5%、夕食が1%孤食になっている。中学生が朝は8%孤食になって、夕食3%が孤食になっているというデータが出ていたので、ぜひ参考にいただければと思います。

それでは、笠間市における貧困の現状というのはよく分かりました。

小項目②を終わりにして、小項目③に移りたいと思います。子どもの貧困の推移がどのようになっているか、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 厚生労働省が公表しております国民生活基礎調査の3年に一度行われます大規模調査の結果によりますと、国全体においては、子どもの貧困率は平

成27年13.9%、平成30年14.0%、平成30年につきましては基準の変更がございまして、旧の基準に照らし合わせますと13.5%、一番新しいものが令和3年11.5%となっており、全体的に減少傾向にあると考えております。

市といたしましては子どもの貧困の統計がないため、児童扶養手当の対象児童数や家庭に関する相談件数の貧困世帯の推移を述べさせていただきます。児童扶養手当の児童数と割合については、令和3年は737人、割合にしまして7.3%、令和4年度693人で7.1%、令和5年665人で6.9%という割合になっておりまして、割合は低下の傾向にあります。

また、家庭に関する延べ相談件数でございますけれども、令和3年度は892件、令和4年度は1,309件、令和5年度は1,675件となっておりまして、内容の複雑・多様化することにより1人当たりの相談件数が増加の傾向にあるというふうに捉えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） パネルの掲示の許可をお願いします。

○議長（大関久義君） 許可します。

○4番（鈴木宏治君） 国の3年に一度のデータというか、相対的貧困率、子どもの貧困率のデータなんですけれども、2018年に基準が変更になったということです。

その後下がっている理由というのは、どういうことが考えられますでしょうか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 平成25年に貧困に関する法律が制定されたり、平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また同年に子供の貧困対策に関する大綱が策定されるなど、子どもの貧困に対する方向性が示されたことにより、国や県、市町村において様々な施策が整えられてきたことや、地域社会で子どもたちを支える支援体制が整えられてきたことが挙げられると考えております。

また、平成30年に貧困率を算定する基準が変更されたことや、直近の令和3年の結果を見ますと、新型コロナウイルス感染症対策として低所得者をはじめとする様々な給付金があったことが、一時的に下がった要因であると考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 私も同じように考えたんですが、やはりグラフを見ていただくと、2021年だけが極端に下がっているけれども、その前までおおむね横ばいという形で動いているのかなというふうに思います。理解しました。ありがとうございます。

そういった中でいろいろな様々な施策をしながら、少しずつ子どもの貧困というものを対策という形が、いろいろな市町村や国、いろいろな民間まで動いてきていると思うんですけれども、そういった中で子どもの貧困が起きてしまう原因というのはどういったものが考えられますでしょうか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 貧困の原因といたしましては、保護者の経済的なものや家庭環境、社会的要因、そういったものがあると考えております。

一つには、未婚の母や離婚による独り親があります。家事や仕事、育児を一人で行わなければならないため、家事や育児の比重が高いほど、生活がより苦しいものになってくるものと考えております。二つ目には、失業などにより親が仕事をしていない、またはアルバイトなどの非正規雇用のため、低賃金労働などにより十分な収入が得られていないこと。三つ目として、離婚後に適切な養育費が支払われていないこと。四つ目として、DVや虐待など家庭内の不和により家庭としての機能が低下していること。五つ目として、これらの経済的要因から教育費の不足が起こり、教育格差による貧困の連鎖が生じること。

そのほか社会的要因として、地域コミュニティの低下、そういったものが挙げられると考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 今聞いただけでも、様々な原因、課題があるということがよく分かりました。子どもの貧困に関しては一朝一夕では解決するのは難しいんだろうなというふうに思いますが、子どもの貧困の原因について、さらにまた研究していただきたいと思います。

ここで小項目③を終わりにして、小項目④に行きます。子どもの貧困が子どもに与えるというか、子どもの貧困自体が子どもや世の中に与える影響について、お聞きします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子どもに与える影響につきましては、子どもの貧困は子どもの生活や将来に深刻な影響を与えると考えております。

一つ目としては、健康への影響でございます。貧困家庭の子どもは十分な食事を取ることができないことにより、成長や発達に遅れが生じる可能性があると考えております。

二つ目として、社会的・心理的影響でございます。貧困家庭の子どもは友人や同級生との交流が制限されることで自己肯定感が低下し、心理的な問題を抱えることがあります。長期的には自己評価や社会的スキルの発展に影響を及ぼすことがあると考えております。

三つ目といたしましては、教育への影響でございます。貧困家庭の子どもは教育資源や教育環境が不十分であることが多いため、十分に学用品がそろわなかったり、塾や習い事に通うことができなかったりします。また、家庭の経済的困難から来るストレスや不安、そういったものが学業成績に悪影響を及ぼすことがあると考えております。

四つ目といたしましては、将来の経済的安定への影響でございます。健康問題や教育機会の不足が就職やキャリア形成に影響を及ぼし、結果として就労先が制限される可能性が高くなり、貧困の連鎖につながると考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 子どもの貧困が与える影響、教育や健康、そして成長という部分に関しては安易に想像がつくわけですがけれども、日本財団と三菱UFJリサーチコンサルティングのレポートで、子どもの貧困の放置で生まれる社会的損失は約40兆円という形で、ゼロ歳から15歳の子たちの貧困をこのまま野放しにすると、それだけのやっぱり損失が出るんだということが、これだけあるというのにびっくりしたんですけれども、特に心配なのが自己肯定感の低下、心理学的用語で言うと学習性無力感というのがあると思うんですけれども、ふだんから一生懸命何かやろうと思って自分が行動していく、その行動を一生懸命やったことの結果が伴わない経験を積み重ねていくことによって、何をしてももう無意味なんだと思ってしまう。これが、実は学齢期、小学校10歳ぐらいまでの間にかなりなるといふうに言われているんですけれども、そういった中で、犯罪リスク、非行リスクというのもそこに入ってくるというのが心理学的にもいわれておりますので、その辺のところをしっかりとやっぱりやっていってもらいたいと思うんです。子どもは、笠間市に生まれました。そして、確かに貧困があったかもしれない。でも、やっぱりしっかりと真っすぐ成長できるような、そういったものを、私たち大人たちもそうだし、支えていかなければいけないというふうに思っております。

子どもの貧困に関してはSDGsの17のゴールの中でも、1「貧困をなくそう」、2「飢餓をゼロに」、3「すべての人に健康と福祉を」、4「質の高い教育をみんなに」、さらに10も絡むかなというふうに思うわけですがけれども、そういった中で、やっぱり子どもがどれだけ大きな影響を受けるかということを、私たち大人が分からなければいけない。セーブ・ザ・チルドレンの今回の調査が行われた結果のレポートがネットにも出ていると思うんですけれども、2019年に比べて、先ほど部長がおっしゃられたとおり、子どもの貧困ということを知らない人の数が増えているという調査実態もあるわけですから、その辺をやっぱり影響についてしっかりと私たちも調べた上で、これから取り組んでいきたいというふうに思います。

それでは小項目④を終わりにしまして、小項目⑤に行きたいと思うんですけれども、やっぱり一人一人の意識改革とかそういうのを発見するのが大事だなというのは思うんですけれども、とにかく子どもの貧困は見つけなければ、見つけてからどういう施策をしようとか、どうやって関わりを持っていこうとかということはできますけれども、見つけられない限り何もできないということになると思うので、小項目⑤、発見するにはどのようにしたほうがいいのかということをお聞きします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子どもの貧困を発見するにはということでございますけれども、家庭の経済状況だけでなく、子どもの行動や外見、家庭の状況及び生活環境、子どもの心理状態、そういったものに注意を払い、貧困の兆候を見逃さないようにすることが

大切であると考えております。そのためには、様々な視点から多角的にアプローチする必要があります。様々な相談の機会に、子どもの状況、家庭の状況、生活の状況などから発見することができると考えております。

また、民生委員、主任児童委員との連携によりまして、地域の子どもの生活環境を観察していただき、支援が必要な家庭の情報を共有することによっても発見できると考えております。そのほか、子どもが通います幼児教育施設や学校、施設、また子ども食堂などでの子どもの生活状況を共有することからも発見できるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 学校での発見という形になりますと、やはりクラス単位でかなりの人数がいて、先ほどの11.5%という数字を見ると、9人に1人は子どもの貧困になっているというふうに考えられるわけですが、学校での発見というのはどのような形でされておりますでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

学校では、先ほど深澤部長がお答えになったとおり、まず外見から入っていくんですけれども、頭髪であったり、それからお風呂に入っていない状況があるのではないかなということを、朝の健康観察の段階で、虐待も含めた形で先生方が注視しているという状況があります。服装が毎回同じであったり、それから自分の経験からいうと、事務職員との連携の中で会計が最近滞りがちになりましたという報告を受けたときに家庭訪問するとか、あとは多くあったのは給食ですけれども、給食のときにふだん食べない子が食べるようになったという、そういう状況の中でいろいろ相談を受けながら話していくという状況があります。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） やっぱり学校は、先生というプロフェッショナルな方がいるので発見がしやすいんだろうなというふうに思うんですけれども、一般の中でやっぱり発見をしていくという中では、NPOとか先ほどの子ども食堂の例なんかもあったんですけれども、私もこの間は明石市のほうに教育福祉委員会で行政視察に行ってきたその中で、明石市は人口30万人でありますけれども、56か所の子ども食堂があつて、ホームページで見るだけで今日どこが空いているかというのが分かるような状況になっている。それは、対策としてという形だけではなくて、そういった中でNPOとかいろいろなところを取材させてもらったんですけれども、びっくりするようなことがやっぱりありました。

例えば、子ども食堂といっても、子ども食堂に来て、食べて、じゃあねという形のところも当然ありますけれども、そうではなくて一緒に食事を作ったり、活動するという形の

中で、日々の中で見つけていくという話の中で、涙が出そうになったのは、4人今日は来ている。御飯を今から炊かなければいけないと。「どのくらい御飯を炊こうかな」と言ったら、「2合」と小学校2年生が言ったと。ふだんから2合の御飯を家で炊いたりということが分かっているんだというのを思ったら、それを分かった、よかった、偉いねで済んでしまうのではなく、その背景、裏までやっぱり読み取る力というのが、発見には必要なんじゃないかなと思います。

そこではやっぱり、フルーツバスケットの遊びをやっている中に、発問の中に一つぐらいぽつと「きのう、お風呂入らなかった人」とか「今日、朝御飯食べないで来ちゃった人」なんていうことを言いながら、少しずつ発見をしていくということをやっているということも聞きました。見えない貧困を見つけるのは本当に大変だと思います。

やはりまた違うところなんですけれども、子どもの居場所づくりで遊びに来て帰るときに、皆さんがくれたお菓子とかそういったものを一つだけ持って帰っていいよと渡して言ったら、小学校2年生と5年生の兄弟だったと言っていたと思うんですけれども、2年生の弟のほうがお菓子を取った。その瞬間に、お兄ちゃんが「よく考えてから取れよ」とぼそっと言ったら、カップ麺を取っていく。そういったものをやっぱり見逃さずに、私たち大人、関わっている人間がやっていくということが大事なんだなということを、本当に今回感じたわけでございます。

どうしてもやっぱり貧困というのは発見するのは難しいと思うんですけれども、そういったいろいろな角度を見てやっていくしかないと思います。

次に入ります。子どもの貧困の発見はとても難しいということはお互いによく分かったと思うんですけれども、そんな中で、社会全体の問題として一人一人の理解と啓発、そして協力がやっぱり必要不可欠だと私は思っています。ここで小項目⑤を終わりにして、小項目⑥に移りたいと思います。

小項目⑥、早期発見の重要性について、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 早期発見の重要性についてでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたが、貧困が子どもに与える影響、健康への影響、社会的・心理的影響、教育への影響、将来の経済的影響、そういった影響を最小限に抑えることが重要であると考えてございます。子どもの健全な心身の発達を促すためには、いかに早く発見し適切な支援につなげるか、そういったことが重要であると考えており、このことは個々の子どもの健全な成長だけでなく、社会全体の健全な発展に寄与するものと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。やはり、早く子どもの貧困をなくしてい

くという形を取ることによって、先ほどの40兆円に及ぶ経済的損失、社会的損失というのを防いでいくことになるんだろうと思います。

先ほど小項目④で紹介した茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプランの中にも、特に乳幼児期においては家族や集団生活の遊びや体験を通じて生きる力を養うことで、自主性、自立性に富み、優しさや思いやりを持って強くたくましく生きられる子どもたちの育成を図るとした中で、施策4、個別的な配慮が必要な子どもへの支援という形で、（1）です、個別の配慮が必要な子どもの早期発見・早期支援システムの構築及び早期教育相談の充実、番号41、これが令和2年度、学校内外での機関等で相談・指導を受けている小中学校における不登校児童生徒の割合が59.5%、調査時、それを令和7年までに100%にするという目標が掲げられておりますけれども、この辺は笠間のほうはどのように目標に対してトライしていくという形で考えているのか、教えてください。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校教育の中での義務教育段階において、いわゆる対策としては、本市の場合にはスクールソーシャルワーカーを4名配置している状況がございまして、相談という形で行っておりますが、実際に関わった児童生徒の昨年度の実績からしますと、スクールソーシャルワーカー4人で4,459人に延べ関わっております。貧困を主とする相談対応件数については、そのうち328件あるということです。本年度については現在のところ157件ということですのでけれども、これは増える見込みもあるということで、今後もスクールソーシャルワーカーをフルに使って、子どもたちの相談、それから保護者の相談に携わっていきたいと思います。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 答弁ありがとうございます。やはり、かなりの相談件数があるということを今分かりました。笠間市でも早期発見・早期支援システムの構築及び早期教育相談の充実をお願いして、小項目⑥を終わりにしたいと思います。

小項目⑦、いろいろな対策を今聞いてきましたけれども、本市として子どもの貧困対策、どのようにしているか、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 本市で行っております子どもの貧困対策といたしましては、生活の支援、経済的な支援、教育の支援、保護者の就労支援、支援体制の強化という五つの柱を立てまして、貧困家庭への支援を実施しているところでございます。

生活の支援につきましては、妊娠期から切れ目のない相談支援を行うとともに、家庭の生育環境を高めるための保護者支援や子どもの育ちを支える生活支援を行っております。支援を受ける家庭との信頼関係を築くために、多くの相談の場、また機会を設け、専門職によるきめ細かな支援を行っているところでございます。また、子どもの居場所支援とい

たしましては、様々な困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる居場所を開設するとともに、体験格差をなくすために生活習慣の形成や食事、学習支援、課外活動などの提供を行っているところでございます。

次に、経済的な支援についてでございますが、出産・子育て応援給付金などの妊娠出産に対する支援、児童手当や医療福祉費の助成などの家庭生活を支える支援、所得に応じた保育料の設定などの教育・保育に対する支援、そういったものを行い、経済的な負担の軽減を図っております。そのほか、多子世帯への支援や独り親世帯への支援など様々な経済的な支援を行っております。

教育の支援といたしましては、子どもたちの日中居場所である学校を基盤に、安心して学び、学力、体力を養える教育環境の向上を図っているところでございます。

保護者の就労支援につきましては、保護者が安定した収入を得られるように支援を行っており、保護者が安定して就労が続けられるよう、保育所、児童クラブなどの保育体制を整えたり、独り親の資格取得を促す高等職業訓練促進事業や自立のための就労支援を行う生活困窮者自立支援事業などを通し、保護者の自立を促す事業を展開しているところでございます。

支援体制の強化といたしましては、子どもに関わる人や機関が連携できるよう包括的な支援ネットワークを構築いたしまして、連携を強化しております。要保護児童対策地域協議会を開催するほか、日頃より民生委員、主任児童委員、社会福祉協議会や子ども食堂と連携しながら、貧困家庭への連携した支援を実施しているところでございます。

以上、五つの柱に基づき全庁を挙げて総合的な貧困対策を実施することで、子どもが健全に成長し、将来の可能性を最大限に発揮できる社会を目指しておるところでございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 様々な対策、施策ということをやっていると思うんですけども、見つけなければその対策の施策も、やっぱり絵に描いた餅になってしまう可能性もあります。何としても早期発見という形を思いながらも、あとはやっぱり必ずセーフティーネットの網からすり落ちてしまう、そういった人たちを少なくするようにしながら相談等をやっていただきたいと思います。笠間市の中で「かさまぼけっと」とかアプリを開発したりいろいろな形で、若い世代、そして子育て世代の人たちにフォーカスしたような施策というのをもたくさん見ておりますので、手を緩めることなく、どちらかというと積極的に活用していただきながら、施策を進めていっていただきたいというふうに思います。

SDGsの2024年の日本のランキングが18位に久しぶりに上がったんですけれども、そんな中で先ほどの茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプランの中で、今度、（4）生活に困窮する家庭への総合的支援の番号51で、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業に取り組む市町村数を、現在11だったものを、令和7年44茨城県内全市町村にしな

いという形で目標取組ということで出ていますけれども、今の取組状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

本市においては、土曜日、小学校５・６年生を対象に寺子屋事業というのを行っております。本市にゆかりのある、笠間では時習館、そして友部では宍戸藩の脩徳館、そして岩間については愛宕館ということで、３か所にわたって５・６年生を対象に午前中の塾という形で、国語、算数、英語、この３教科を教えているという現状があります。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○４番（鈴木宏治君） 多分それ以外にも、岩間一小、二小、三小、北川根なんかでも塾をやられていたと思うんですけども

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 議員おっしゃるとおり、岩間三小に週２回、民間の学習塾を放課後入れております。

以上です。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○４番（鈴木宏治君） 取組をぜひ進めていっていただきたいと思いますが、ＳＤＧｓの中で、残念なことに初めて、日本が目標４「質の高い教育をみんなに」というものがずっと達成済みだったものが、今回実は評価が下がって課題が残るというふうになりました。それはやっぱり、子ども自身一人一人に関わる私たち大人の関心とか、そういったものが薄れている、これが証左なのかもしれません。ぜひ、こういったことも考えていただきながらも、対策その他、新しい計画にも盛り込んでいっていただきたいなというふうに思うわけです。

それでは小項目⑦を終わりました、今度、小項目⑧、様々な幅が広い問題ですので、現時点での課題というのはたくさんあると思うんですけども、主なものを教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 現在、子どもの貧困対策の課題として考えているところでございますが、子どもの貧困は表面化しにくく、見えにくいことが問題であると。また、その支援を受け入れない家庭があることが、大きな課題であると考えております。

見えにくい理由として、一つ目としては、デリケートな問題であることから、他人に知られることを避ける傾向にあること。二つ目として、貧困は必ずしも外見に現れるものだけではなく、衣類や持ち物だけで貧困を判断することが難しく、外見上はほかの子どもと変わらない場合も多いということ。三つ目として、ＤＶやアルコール依存症、借金など家庭内の問題や困難は外部には見えにくいため、子どもが抱える問題が表面化しにくくなっ

ていること。四つ目として、子どもの周りの大人が見抜く力を持っていないと、問題が見逃されてしまうこと。五つ目として、行政の支援制度を知らない、または支援制度の利用の仕方が分からない家庭が挙げられます。いかにその見えにくい問題を捉え、適切な支援を行うかということが課題と考えております。

また、支援を受け入れない家庭については、他人に知られることを避け、支援を受けることに抵抗があったり、行政の支援に対する信頼が欠如していたり、誤解をしていたりする傾向があります。そのような家庭に対し一人一人の声をしっかりと受け止め、信頼関係を構築し、丁寧な説明をすることで、適切な貧困支援へとつなげることができることが重要と考えております。また、家庭内におきましても現状を理解していただき、子どもの保護者の自覚を促していくことも課題であると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） やっぱり、社会的に他人の目を気にするのは当然のことであると思うので、そういった中で発見し、それを助けていくということは、なかなか難しい問題を当然はらんでいると思うんですけれども、先ほどの明石市のように、56か所全部で子ども食堂をやりました。そして、子どもはどこに行っても無料で、大人は300円とか500円ですけれども、門戸を広げることによって当たり前のことになっていけば、支援というものも受けやすくなるのかなと思いますので、課題はたくさんあると思います。でも、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

その課題があることをお互い理解した上で、小項目⑧を終えて、小項目⑨に行きたいと思います。様々な課題があることが今問題として出てきましたが、今後の対策と方向性について、新しい計画を策定中だと思うんですけれども、どのように考えているのか、教えてください。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今後の対策と方向性につきましては、こども部といたしましては、現在の課題である見えにくい子どもの貧困問題を早く把握し、適切な支援につなげることが重要であると考えております。そのためには専門的な職員を配置し多角的なアプローチを行うとともに、関係機関と連携を密にし、社会全体で早期に発見できる体制の強化を図っておるところでございます。また、子どもの健全な育成に深く関わる保護者への支援を推進してまいりたいと考えております。

また、第3期子ども・子育て支援計画において、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進を盛り込み現在策定しており、生まれ育った環境にかかわらず子どもたちが夢や希望を持つことができるよう、全庁を挙げて取り組んでいくことを目指していきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 様々な問題、少子高齢化の中であると思うんですけれども、やはり民間の力をもっと有効活用していくということを考えていくというのが必要かなと思うんです。例えば、NPOでフードリボンプロジェクトなんていうのを御存じかと思うんですけれども、子ども食堂に行ったら例えば御飯を食べました。300円分の夢チケットというのを買って壁に貼っておいてあげると、そこに小学生、中学生が来たらそのチケットをもらって、ただで食べられる。そういった取組を茨城県でも4か所ぐらいはああると思いますけれども、そういったところをうまく助成をするとか、様々な形で民間と協働していく子どもの居場所づくりもそうだと思いますけれども、そういったところを加えながら、今後の方向性をしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけです。やっぱり、子どもが生まれて、これから先、貧困でつらいという思いをして、そして学習性の無力感にさいなまされる前に、早く手を打たなければいけない問題だと思いますので、それが小項目⑩、貧困の連鎖を止めるということになるとと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市長、貧困の連鎖を止めるために笠間市としてどういうふうに考えていらっしゃるか、教えてください。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

笠間に生まれた子ども、もしくは笠間に縁があって今住んでいる子どもたちが、やっぱり健康で元気に成長して、一人の大人として社会人としてしっかり自立できるような、そういう人間に育ってってもらいたいという願いは、誰もが持っていると思います。

そういう中で、いわゆる子どもの貧困の連鎖、議員からもいろいろな御意見がありましたが、一長一短で解決できる問題ではないと思います。子どもの貧困の第一次的な解消の責任はやっぱり親が持つべきだと思いますし、親がそのためのしっかりとした自覚を持つということが重要でありますし、あわせて我々行政がその親に対して、子どもに対してのどういう支援、指導、そういうものをできるか、しっかりやっていくことが必要だと思います。

私は、この貧困の解消の一つの方法、いろいろな取組をしなければならないと思いますが、やっぱり親の経済的な自立というのが一つ大きな意味があるのかなと思っております。どちらかというと独り親が中心でありますので、やっぱり独り親の就労支援です、そういうことをしっかりとやっていくことが必要かなと思っております。

ちなみに、国の高等職業訓練促進事業というのがありまして、これは12の国家資格を取れる制度でありまして、この制度を取って独り親の方が就労して経済的に自立に至っているというのが、ここ5年間で11人ぐらい市内でもいます。その枠の見直しなんかを図りながら、その制度をしっかりと私は周知していくことは必要かなと思ってます。

それと、子どもたちには、やっぱり教育の機会をしっかりと与えていくということも必要だと思っています。今、教育委員会での学習の部分も行っているわけでありますが、やっぱり生活をしっかりと支えていくという中での教育に関わる時間なり、取り組むことを、しっかり市が支援していくことも必要だというふうに思っています。

もうちょっと幅広く考えると、小学生、中学生というのが我々市の行政、教育委員会の役割ですが、中学生で終わるわけではありませんので、やっぱり高校生の、よく言われるように、そこで切れるのではなくて、高校生のそういう学習の機会というのもしっかり支えとして行っていくことが、将来的な連鎖を断ち切ることに繋がっていくのではないかなと思っていますが、言葉で言うのは簡単であります、いろいろな角度から取組をしていかなければならないですし、親がそのためにどういう自覚を持つのかということ、これは誰が言ったからといって親の自覚がしっかり持つわけではありませんので、社会全体と、そうすると日本の社会がこういう状況になっているというのは方向性がちょっと違っているのかなというような感じもします。我々行政に携わる者が、そこはしっかり親の自覚を持てるような取組なり意見なり、親に対してものをしっかりと行っていくということが必要かなと思っています。

以上です。

○議長（大関久義君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） とても前向きな意見、方針をいただいて本当によかったなと思うんですけども、私もいろいろなアイデアを持って、子育て支援というか、社会福祉関係のNPO活動なんかもずっと今までやってきたんですけども、二十数年前に地域福祉活動の中で地域住民の支え合いマップづくりというのをやりまして、ある特定の地域の中で要支援者とか要介護者とか支援を必要とする人と、その人の住民の関わりを住宅地図に落とし込んでいって、この人は要介護なのにどうやって病院に行っているんだろうとか、この人は自分で料理を作っていないと言っているけれどもどうやって食事をしているんだろうなんていったときに、1軒1軒聞いていくと、線が引けていくわけです。その線がセーフティーネットの一つの網だったわけですけども、そこから抜け落ちているところはどこになっているのかというのを調べたりしながら、その家に行ってフィールドワークをさせていただきながら、パイロット事業でやったんですけども、フィールドワーク事業でそういうことをやっていく中で、大きく皆さんと意見交換している中で出てきたのが、電気・ガス・水道、新聞・郵便配達の人たちは各家にかなりの頻度で行っているということと、その家の状況を分かっているわけです。

私はコンピューター屋ですけども、ガス屋にコンピューターを納めたことがあって、何をやっているかという、50キロのボンベを例えば配送すると、キロ幾らで配送員の人たちのお金を払っていく。切れてしまったら24時間、夜中でも行かないと怒られるので行

くしかないんだけど、なるべく少ない残量のときに交換に出さないと利益が少なくなってしまう。何をやっているかという、前年同月比だったり、過去3か月の推移とかというのを全部コンピューターで予測をした中で、交換の配送指示というのを出していくんです。そうすると、今日は二十何本交換だからこの順番で地図も回りなさいというところまで出したり、もう二十数年前ですけども、していたわけです。

そういった中で分かったのが、そういった公共料金や電気・ガス・水道といったものの値が大きく振れた場合には、必ず人が入院したとか、生まれたとか、そういったものが見やすいわけです。それは、今だとAIを使ったり、プログラムを使ったりというので、今日もIT未来高校の人も来ているみたいですから、そういったことを地域とも協力しながら一つ一つその網を、電気だったら電気、ガスだったらガス、水道だったら水道、民間との協力だし、個人情報の問題もあるので簡単にはいかないかもしれません。でも、いろいろな角度からそういったものをやっぱりトライしていただくと、子どもの貧困イコール家庭の貧困でもあるというふうに考えていくと、そういったものに寄与できるようなことができるんじゃないかなというふうに思います。

また、子どもの居場所づくり、明石市の場合には公設民営型のフリースペースをつくるようになってきました。やっぱり学校内フリースクールで、学校内も行けないという人たちもいるので、公設民営でやっていく。そんな中で、公営住宅とか空いているところをうまく利用できたら、笠間市もそういったこともいいのか、有効なのかな。それだけ人口が密集しているわけですから、場所的には集会所だったり、そういったものを利用するというのもよいのかなというふうに思います。

とにかく、やっぱりセーフティーネットの網を、学校の先生が目もそうだし、子ども食堂のそういった民間の人たちの協力も必要だし、明石市の話ばかり話をしたんですけども、30万人の都市で49平方キロしかないで、うちの20%ぐらいしかないところに30万人住んでいるので、それはインフラも何も効率いいんですが、子どもの居場所づくりの助成金として、子ども食堂に対して食事型と市販品と一緒に食べる方法とテークアウトもしくはデリバリーで届けるという方法で、全部に助成金を出しているんです。例えば、民間の団体や個人がやる場合には、食事型だと開催1回につき2万円、市販品型だと開催1回につき1万円、デリバリー型だと3万円という形で、年間の上限が130万円になっていますけれども、56か所の子ども食堂にこういった形でやっていると、当然食費というか、子どもからゼロ円ですからこのぐらいの助成がないとできないんでしょうけれども、それプラス飲食店にもやっぱり助成金を出しているんです。子ども食堂やる場合に半額です。食事型は1万円、市販品型も1万円です。テークアウトデリバリー型が1万5,000円で、助成金の上限額は1年につき65万円。そして、子ども食堂のチラシのひな形から子ども食堂を開設してオープンに至るまでのプロセスを全部手引きを、マニュアルを作ってやっている

ようなこともありますので、先進的な事例のものをうまく活用しながらも、笠間市らしい、笠間市には笠間市の当然人口密度の問題もあると思うんですけれども、そういったものを考えながら新しい計画に盛り込んでいただき、子どもの貧困と人口減少、そして核家族化で見えない、それを見なければいけない私たちが頑張っていかなければいけないと思います。

ぜひ、笠間市の子ども貧困対策に関する計画策定に様々な視点をもう一度考慮していただいて、貧困の連鎖を止め、誰一人取り残さないグローバル社会に向けてしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 4番鈴木宏治君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午後零時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番村上寿之君の発言を許可いたします。

村上寿之君。

〔13番 村上寿之君登壇〕

○13番（村上寿之君） 13番市政会の村上寿之です。通告に従いまして一問一答で質問します。

それでは、大項目1、学校給食の現状について質問します。

令和5年度、令和6年度における学校給食の賄い材料費を笠間市教育委員会はどのくらい使っているか質問します。

小項目①、賄い材料費の予算について伺います。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 13番村上議員の御質問にお答えいたします。

賄い材料費の予算でございますが、令和5年度の決算額が約3億1,900万円でございます。また、令和6年度の予算としましては、本議会への補正予算要求額2,271万2,000円と合わせますと約3億4,700万円で、昨年度決算より約3,000万円の増となる予定でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今回の補正予算2,271万2,000円は、賄い材料費の価格高騰によるものですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 米や牛乳の物価高騰が一番の要因ではございますが、保護者負担の軽減の維持並びに給食の質の維持を目的としたものでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 以上で小項目①を終わりにして、次に小項目②に入ります。笠間市の小中学校・義務教育学校に通っている児童や生徒は、現在の給食で満足しているでしょうか。おいしい給食推進室は給食の満足度などをどのように調査しているか、質問します。

小項目②、給食の満足度についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食の満足度につきましては、本市が独自に全ての児童生徒に対して行う食生活に関する調査の中で、令和4年度に給食の味の満足度についての調査を実施しております。この調査において「給食の味に満足している」と回答した児童生徒の割合は小学校で95.3%、中学校で92.7%でございました。また、笠間、岩間の両給食センターでは、学校から児童生徒のその日の給食の感想などが記載された給食日誌を毎回提出いただいております。その中の味や量に対する感想の大半は「ちょうどよい」や「普通」でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 満足してないと答えた児童や生徒は、何に不満があるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 主に苦手な食べ物が入っていることという内容でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これを総合的に判断すれば、給食の満足度は上がるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 対応としましては、先ほどの調査結果や毎回記載される給食日誌などを参考に味や彩りなどを工夫し、子どもたちが食べたい栄養バランスの取れた献立づくりに日々努めていくことと考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

保護者に対しての調査はしたことありますか、満足度について。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 行っておりませんが、親子給食の機会などに直接意見を伺うことができます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 教職員に対しての調査はしたことはありますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 行っておりません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 教職員は給食の味、量、子どもたちの意見などに対して一番身近な存在と思えるが、なぜ教職員に給食の満足度調査をしないのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 教職員の味の満足度につきましては、学校の中での会議によりまして校長などに伝えられているということを聞いております。なので、校長のほうと毎月教育委員会の中で定例会を開いておりますので、その中で意見を聞ける機会があると思っております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） おいしい給食をつくる上で、教職員の評価を確認することは必須と思うが、いかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 教職員の御意見につきましても今後取り入れられるように、取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、お願いしたいと思います。教員がやはり一番大人として、子どもたちを見ていると思います。子どもたちの評価を一番聞きたいのはやっぱり教員でありますし、教員が分からないと、やはりおいしい給食は作れないと思います。お願いします。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。「おいしい給食推進室」という立派な名前に負けないぐらいの給食を作ってください。これもお願いします。

続きまして、食材の高騰は給食の品質に悪影響を与えていませんか。例えば、予定していた食材が買えなかったため品質が落ち、給食の味が悪くなるなんていうことはありませんか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのようなことがないようにも取り組んでおりますので、ございません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） すばらしい。その答えを聞いたかったです。

給食に満足と答える児童や生徒が多いことは、何につながると思われますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食により児童生徒が必要な栄養をバランスよく摂取でき、心身の健康維持・増進することにつながると考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） このようなことは廃棄食材が少なくなると思うことはありませんか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 食べ残しが減るという面では、廃棄食材が減ると考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その言葉を待っていました。ぜひ、給食の満足度を上げて、廃棄食材が少なくなるようお願いいたします。

小項目②を終わりにして、次に小項目③に入ります。教育委員会は学校給食における廃棄量の現状をどの程度廃棄していますか、質問します。

小項目③、廃棄の現状についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 廃棄の種類としましては、給食の食べ残しが主なものでございます。また、廃棄の量でございますが、令和5年度1年間の重量は57トンで、給食の食べ残しの割合である残食率は小学校、中学校の平均で4.7%でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 仮にこの57トンの廃棄物を環境センターのごみ処理手数料10キロ200円で処理すると、114万円の費用がかかります。年間これだけの食材が廃棄されるのは、非常にもったいない。

笠間市教育委員会は、廃棄食材を削減するために取り組んできたことはありますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 食べ残しを減らす対策が廃棄物を削減することにつながるため、飽きのこない給食づくりに取り組んでおります。具体的には、児童生徒のリクエストを献立に反映するリクエスト給食や副菜を選択できるセレクト給食など、児童生徒の嗜好に合った献立の作成を行っているほか、栄養面のバランスを保つために、児童生徒の苦手な食材も工夫しておいしく食べられる調理方法に努めているところでございます。

また、教育現場である学校での栄養教諭による授業では、小学校低学年から好き嫌いなく栄養バランスのよい食事を取るよう指導しているほか、保護者に対しても毎月発行している食育だよりにより食品ロスの削減について啓発を図っております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その効果をお願いします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 残食率でお答えさせていただきます。コロナ禍前の令和元年度の残食率でございますが、こちらが7.8%でございました。これに対し現在、現在というか昨年、令和5年度の実績でございますが、こちらが4.7%と減少はしております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、減少しているということで効果があったということで理解したいと思います。

廃棄量が多いことで、給食の味や量などを調整するなどの考えは持たないですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食の特に量でございますが、量につきましては、文部科学省が定める学校給食実施基準に児童生徒1人当たりの必要な栄養量などが規定されておりますので、量やまた内容、こちらについては、この基準に沿った献立による給食を提供しているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 結局、廃棄量が多いということで、今聞いている中では少しずつ減っているからいいのかなと思うところもあるんだけど、廃棄量が多いから給食の量や味で調整して給食をおいしくして、もっと廃棄量を少なくしようというような考えを持ってもらいたいんですけども、今言ったように法律で決められてしまっているから、そういうことはできないんだということなんですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 栄養を摂取する量につきましては、これは法律で定められておりますので、なかなか変更は難しいんですが、味については、いろいろな工夫、食材の持っている素材の味などを勘案して、味についてはいろいろ努力している段階でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その努力しているところは、どういうところで評価できるんですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 繰り返しになりますが、残食率の低減というところに現れているのではないかと考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、ここからの質問は、11月25日の茨城新聞「県民の声」からの内容によるものも含めて質問します。

個包装で一人一人に配る牛乳、ジャム、ふりかけ、納豆などが残された場合、これらの

食品はどのようになっていくのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食で残された食品につきましては、平成21年に施行されました国の法律である学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準により、残食及び残品は衛生上の見地から持ち帰りの禁止が望ましく、当日の全品処分、翌日に繰り返して使用しないことが定められていることから、個包装のものであってもこの基準にのっとり、一度提供したものは当日のうちに処分している状況でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、コロナやインフルエンザなどの感染症で児童や生徒の欠席率が高くなった場合、休んでいる児童や生徒の給食はどのようにしているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 感染症などにより学級閉鎖となる場合は、前日のうちに判明いたします。そういった場合は、できる限り給食を停止しております。また、停止することが難しい当日の欠席者分、こちらについては希望者がいる場合は、児童生徒の希望者に喫食していただいております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） このような廃棄物を、何とか有効活用できないものか。例えば、行政が主体となり、低所得者や福祉施設に届けるなど、賞味期限内の食品を無駄にしない取組について議論してほしいという内容が、茨城新聞「県民の声」に掲載されている。掲載者は、笠間市民である。

このような市民からの声をどのように受け止めていますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 議員からありました県民の声の御意見に対する笠間市の取組について、12月3日の同じ「県民の声」に市の取組が掲載されたところでございますが、市では法律に基づき残食を処分しておりますので、低所得者や福祉施設へ届ける考えはございません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、大量の給食が残されて廃棄しなくてはならない現実を、どのように受け止めていますか、捉えていますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 先ほど申したとおり、残食率は低減しておりまして、また残食量、先ほどの57トンです、こちらを1食あたりに換算しますと約50グラムという現状でございますが、少しでも残食量の低減を図るため、児童生徒の意見を反映したおいしい給食を提供するとともに、学校での食育に努めているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） このような質問をしたいんですけども、このような食材は農家が丹精を込めてつくった農作物です。これだけの食材を廃棄するのは、農家に大変申し訳ない。

丹精を込めてつくった農家のためにも、廃棄食材を少なくしてほしいと願うところではありますが、このような農家の心はどう思いますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） もちろん、理解しているつもりでございます。

ただ、法律というものがございまして、食品としての利用はなかなか難しいといったところが現状でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、農家の心は、法律に勝てないんですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食においては難しいと考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 難しいではなく、法律のほうが優先するということなんですか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 行政としましては、法にのっとった対応を取っておりますので、法に勝るものはない。

申し訳ありませんが、給食に関しましては、食品としての再利用は難しいと考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。農家が聞いてがっかりするでしょう。どう思いますか。いいですよ。ただ、どうかそのぐらい丹精を込めてつくっていると。でも、やはり法律で決められたものは守らなくちゃいけないという行政のその役割が重いということでは、なかなか話は進まないです。ただ、丹精を込めた食材を残さず食べてもらいたいというのは農家ばかりではなく、私たちも同じ願いなんです。ぜひ、食品ロスが起きないような取組をしていただきたいなというふうに思っています。

それでは、おいしい給食推進室が目指すところはどのようなことかお聞きしたい。お答えをお願いします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 本市におきましては、有機栽培の米や野菜を食材としたオーガニック給食や笠間市産の栗や豚肉など地元の食材のほか、台湾産のバナナなどのフルーツを使用したおいしい給食を提供しているところです。このような取組を継続することに

より、残食量の低減だけではなく、児童生徒の環境への関心を高めることや外国の文化に興味を持つことのほか、将来思い出となる給食を提供することにより地元愛の醸成につなげていくことが、目指すべきものと考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） よく分かりました。今回の質問の趣旨は、満足度を上げて残食を少なくしてということが一番の狙いです。ただ、そんなに多い残食があったというわけでもないで、ぜひ子どもたちにおいしい給食を提供していただいて、少しでも食品ロスがなくなっていけるような環境を、おいしい給食推進室とつくっていただければいいなというふうに思ってます。

以上で小項目③を終わりにして、小項目④に入りたいと思いますが、議長にお願いがありまして、小項目④の廃棄物の対応策については長谷川議員と重複しますので、ここで小項目④は終わりにしてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） はい。

○13番（村上寿之君） 以上をもって大項目1と小項目④を終わりにします。

続きまして、大項目2に入ります。笠間市役所の働き方改革について、質問します。

働き方改革関連法は2019年4月1日から順次施行され、働き方改革関連法では、働く方がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用体系に関わらない公正な待遇の確保等のための措置を定めています。こうしたことから、笠間市役所の働き方改革はどのように進んでいるのかお聞きしたい、質問します。

小項目①、市役所における働き方改革の現状と具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 13番村上議員の御質問にお答えをいたします。

市役所における働き方改革の現状と具体的な取組内容についての御質問でございますが、人口減少と少子高齢化が進む中で、生産性を高めるための多様な働き方の仕組みづくりや長時間労働の削減、有給休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとする働き方改革は、本市においても重要な課題として取り組んでおります。

現状と具体的な取組についてでございますが、年々行政に対する期待や要望が多様化し、行政サービスが複雑多岐にわたっている中でも、本市では六つの柱を掲げて職員の働き方改革を進めております。一つ目は、男性職員の育児休暇・休業の取得促進、二つ目は、連続休暇等の取得促進、三つ目は、長時間勤務の是正、四つ目は、ハラスメント防止対策、五つ目は、メンタルヘルス対策、六つ目は、多様な働き方の推進です。

これらの取組を通じて、職員がよりよい環境で働けるよう努めております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） よく分かりました。

笠間市では働き方改革を推進し、先ほど発言していただきました職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指しているが、改めてどのようなことか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

市職員は、市民サービスを提供する重要な役割を担っております。その役割を果たすためには、仕事と家庭生活の両方が充実し、心身ともに健康であることが必要です。仕事と生活のバランスを保つことは、よりよい市民サービスを提供するために欠かせない重要な要素であると考えております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） このような重要なことを、笠間市役所全職員が理解しているでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

働き方改革については、全職員に対して随時、周知と啓発を行っております。そのため職員は、その重要性を理解していると認識してございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、笠間市役所全員が理解しているという理解でよろしいでしょうか、改めて質問します。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） その周知については、庁内のグループウェアで毎週掲示板や職員研修などを実施しておりまして、周知方法としては、ノー残業デーの実施が毎週ございますので、火曜日前に周知をする。また、連続休暇が続く場合にも掲示板等で周知をしてございますので、理解は得ているものと認識しております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分からないなんて言う職員が出てきたら、どうしますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） これは毎週掲示板で流してございますので、全職員は必ずグループウェアを見るようになっていきますので、それは周知が行き渡っていると認識して

おります。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

働き方改革関連法でも示している長時間労働の是正、笠間市は行っておりますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

長時間勤務の是正は、本市の働き方改革の大きな柱の一つでございます。全庁的に取り組んでいるところでございます。

その結果、時間外勤務は減少傾向にございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、火曜日はノー残業の実施を行っているようだが、この取組は守られているでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

ノー残業デーの取組については長年続けておりまして、最近の状況を見ますとおおむね守られていると認識しております。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、守られない部署はありませんか。大丈夫ですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） ただいま申し上げたように、おおむね守られてはいますが、部署によっては一時的に業務が増大したり、あるいは緊急の対応が必要な場合もあり、ノー残業デーに時間外勤務をせざるを得ない状況もございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 仕方ない場合もあるときはしょうがないでしょうけれども、極力、せっかく決めたものなので、火曜日はノー残業デーということなので、ぜひみんなが守れるような環境づくりをここにいる幹部の皆さんに周知していただければ、よりいいなというふうに思います。

続きまして、長時間労働が常態化している職員がいた場合、誰がどのような対応しますか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

基本的に各職員の状況を把握しているのは所属長、いわゆる課長でございますので、課長が対応します。ただし、時間外勤務の上限ルールが守られていない場合は、人事課が確認をしまして指導を行うこともございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、その効果は現れているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほど長時間労働が減少傾向にあると申しましたが、具体的に数字を申し上げますと、令和4年度の時間外勤務は市役所全体で6万6,149時間でございます。ところが、令和5年度については時間外勤務が6万1,407時間と、4,742時間減少しておりますので、効果は出ているというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 確かに現れていますね。

では、正職員と会計年度任用職員の間で、不合理な待遇差はありませんか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

先日、林田議員の御質問でもお答えしましたが、正職員と会計年度任用職員では勤務条件が異なるため、処遇にも違いはございますが、不合理な待遇差はございません。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 林田議員とのお話の中でもそのようなお話がありましたけれども、ぜひ会計年度任用職員の方に、職員と格差があり過ぎるなんていう声が聞こえる場合もあるんです。そういうことの声がないような対応を、ぜひお願いできればいいなというふうに思います。会計年度任用職員も、素晴らしい職員がたくさんいます。どうか、同じ目線で扱っていただければいいなというふうに思っています。当然同じ目線で扱っているんでしょうけれども、今以上によりしくお願いできればいいなというふうに思っています。

以上をもちまして小項目①を終わりにしまして、小項目②です。笠間市役所は、労働環境を改善し全ての職員がより働きやすい環境を実現するために、全職員から意見や課題を報告してもらわなければなりません。どのような意見や課題が報告されているのかお聞きしたい、質問します。

小項目②、働き方改革を進める上で職員からどのような意見や課題が報告されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 働き方改革を進める上で職員からどのような意見や課題が

報告されているのかというような御質問でございますが、これまで働き方改革に対しては、職員から様々な意見が出されております。各課題に対する意見の例としまして、まず休暇の取得促進については、1人当たりの年間に取得すべき日数を定めるとか、週休日に連続する年次休暇の促進を図るでございます。また、時間外勤務の削減については、業務の予定を立てる際に残業ありきで計画しないとか、やむを得ず時間外勤務をする際は理由を明確にし、必ず許可を得るでございます。柔軟な働き方改革の促進に関しては、時差勤務として季節限定で運用していた朝方勤務を通年実施とするなどの意見が寄せられております。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、これらの報告を収集するためには、どのような方法を使って収集していますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

職員からの意見の収集方法でございますが、職員アンケートを実施して把握いたしました。また、業務改善に向けての職員提案の中でも、働き方改革に関する提案が寄せられている状況でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これまでに職員から寄せられた意見や提案の中で、特に多く挙がっているものや具体的な改善要望があれば、教えてください。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

特に多く寄せられた意見としましては、働き方改革の重要課題の一つである休暇の取得促進でございます。具体的には、先ほどと重複しますが、年間に取得すべき日数を定める、月単位で休暇の取得計画を作成する、週休日や夏季休暇と併せて取得する、アニバーサリー休暇を設けるなどの提案が寄せられたところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、挙がっているものや具体的な改善要望に、笠間市は速やかに応えているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

働き方改革に対する職員からの意見や提案につきましては、庁内でまず実施の可否を検討しまして、実施可能と判断されたものは、可能な限り速やかに取り入れている状況でござ

ざいます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 具体的には、どのようなことをしてきましたか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

例を挙げますと、先ほどと重複しますが、休暇の取得促進に関しては年間に取得すべき日数を定めるというようなことで、その後1人当たり年間5日以上で導入をしてございます。また、週休日や夏季休暇と併せて取得するなども実施をしてございます。多様な働き方推進に関しては、時差勤務である朝方勤務を季節限定から通年実施とするなどの意見を取り入れ、現在取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、職員は、それに対してきちんと応えてくれていますか。ちゃんと休んでいますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 基本的に、この提案は守られていると認識しております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そこなんです。そのようなことを幹部の職員が言っても、なかなか忙しくて休めなかったのだ、結局なかなか上司にその話を伝えられなくて、休める機会を逃してしまったのだという若い人らの考えと、当然ここにいる幹部の方たちは休めと言ったんだから休むのが当たり前じゃないかというふうに思っていることがあったとしたら、若い職員と幹部職員との間に格差が生じてしまいます。ぜひ、休める部分はちゃんと休ませてあげる、そこまで徹底した指導をしていただければいいなというふうに思っています。休みたくても休めない職員がいるかもしれませんよ。

続きまして、執行部も働き方改革を進める中で直面している課題があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

課題についてでございますが、例えば男性の育児休暇・休業の取得促進がございます。該当する職員には啓発を行っていますが、本市では令和5年度の実績で取得率53%でございますので、さらなる各所属長の理解と支援が必要であるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） 働き方改革に対する意見や課題は部署やセクションごとに違いがあると思うが、その辺の見極めや対応はどのようにしているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

各部署によって業務内容が異なりますので、当然働き方改革に対する取組方にも違いがございます。所属長の判断で部署ごとに環境を整えてございますが、例えば高齢福祉課や健康医療政策課などでは、早朝や夜間の事業実施に合わせまして職員が時差勤務を積極的に行っているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） もし、今後考えていることがあれば、お答えをお願いします。なければ、別にないで構わないです。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 働き方改革は、職員の健康増進、あるいは職員のサービスの向上にもつながりますので、今後も継続的に取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） 以上で小項目②を終わりにして、小項目③に入ります。働き方改革を進めた結果、市民サービスの向上につながったことがあればお聞きしたい、質問します。

小項目③、働き方改革が市民サービスの向上につながっているかお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

働き方改革が市民サービスの向上につながっているのかとの御質問でございますが、働き方改革は職員が健康で働きやすい環境を整備するための取組であることはもちろんのこと、それによって生み出される成果については市民サービスへ還元されるものであると認識をしております。

働き方改革を進めることで、職員が仕事と家庭生活を両立しやすくなり、健康増進や自己研さんのための時間を確保できます。これにより、全ての職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮することができ、ひいては政策の質や行政サービスの向上につながるものと考えております。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市民からの意見を、働き方改革に反映させることはありますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

市民からの意見は秘書課の広聴業務で年間約500件受け付けておりますが、働き方改革に対する意見については寄せられていないのが現状でございます。今後、意見や提案が寄せられた場合には内容を精査しまして、実施について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

では、市民サービスの向上と職員の働き方改革を、どのように両立しておりますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

働き方改革を推進することで職員の健康や働きやすさが向上し、質の高い市民サービスができるようになります。例えば、オンラインサービスや窓口対応の改善などが挙げられます。こういった取組により市民の利便性が向上し、職員の働き方改革と市民サービスの向上の両立が可能であるというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一番の問題は、働き方改革が市民のサービスにマイナスになるということも考えられると思うんです。働き方改革は、御存じの時間外を減らすとか、やっぱり役所の都合のいいような部分も大いにあると思うので、その部分が市民に対してマイナスの要因になった場合には、非常にこの働き方改革の効果が薄れると。でも、本当に難しい話なんですけれども、でも市民は役所にはきちんとしたサービスを求めているので、ぜひ両立して、うまく働き方改革を生かしながら市民サービスを徹底的にやっていただければというようなのが、私の考えでございます。ぜひ、偏らない取組をお願いできればいいと思います。よろしくお願いします。

以上で小項目③を終わりにして、小項目④に入ります。働き方改革の結果、先ほども言ったように、職員の健康や仕事に対するやる気など働き方改革がもたらした成果があれば、お聞きしたい、質問します。

小項目④、働き方改革の成果について伺います。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 働き方改革の成果について何うとの御質問でございますが、取組の成果の例として、まず長時間勤務の状況でございます。先ほども申し上げましたが、時間外勤務の年間延べ時間数を比較しますと、令和4年度の6万6,149時間に対し、令和5年度は6万1,407時間となり、約7.2%の削減となっております。なお、これにより時間

外勤務手当は約1,200万円の削減がなされました。

次に、年次休暇の取得状況でございますが、1人当たりの年間平均取得日数を比較しますと、令和4年度の11日に対し、令和5年度は12.9日となり、約17.3%の増加となっております。

さらに、男性職員の育児休業の取得の状況でございますが、令和4年度は対象者14人に対し取得者が2人で、取得率14.3%、令和5年度は対象者15人に対し取得者が8人で、取得率53.3%となっており、取得率は39%の増加となっております。

これらの成果は、働き方改革が着実に進展していると考えてございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今お聞きしたように、特に男性の育児休暇がそのように増えているというのは今びっくりしたんですけれども、15人中8人ですか、素晴らしいです。なかなかやはり家庭には事情があって、男性が育児できないような環境もあると思うんですけれども、そのような中で、8名の方が育児休暇を取れたということは素晴らしいと思います。これはやはり、市長公室長の指導ですかね、素晴らしいですね。

次に質問します。働き方改革の成果を図るために、K P I、重要業績評価指標は設定しておりますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

本市では、このK P Iという形ではありませんが、働き方改革の柱に掲げている取組に関する各種データの進捗度合いを測る指標として活用をしております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 基本的にK P Iでなくても、そういう指標を基に、やはり数字で表せられるようなもの、そのような業務があれば、やはり何の根拠もなく働き方改革が成功しているんだということでは説得力がないので、ただ先ほどの答弁でもいただいたように、大きな成果は上がっているなというふうに思います。

では、笠間市の働き方はおおむね良好と捉えてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えいたします。

先ほど申し上げたように、幾つかの指標が改善されていることから、取組の成果が現れていると捉えております。

ただし、この働き方改革は継続的な取組が必要でありますので、今後も時間を常に意識することで業務の効率化、あるいは事務事業の見直しを推進しまして、職員が働きやすい環境をさらに整えてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） まさしくそのとおりで、働き方改革で職員のやる気がますますつながってくれるような取組を期待しまして、以上で大項目2と小項目④を終わりにします。

続きまして、大項目3、ハラスメント撲滅について質問します。

小項目①、市役所内で過去3年間に報告されたハラスメント案件についてお伺いいたします。令和4年、令和5年、令和6年でお願いします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 市役所内で過去3年間に報告されたハラスメント案件について何うとの御質問でございますが、職員から相談のあったハラスメント案件の件数は、令和4年度が6件、令和5年度が8件、令和6年度が現時点で6件でございます。

これらの事案の主な内容は、職場の上司から部下に対するパワーハラスメントに関するものでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これらの案件を、市はどの程度深刻に捉えていますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

職場でのハラスメントは、人権を侵害し、職場環境や市民サービスにも悪影響を与えるため、大変深刻な問題と捉えております。

以上です

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 小項目①を終わりにして、小項目②に入ります。笠間市はハラスメント防止のために相談窓口の設置を行っており、職員からの相談を随時受け付けていると聞いています。笠間市役所では職員のメンタルヘルスに問題は生じていませんか。笠間市はどのようにして職員のメンタルヘルスをチェックしているのか、その対応をお聞きしたい。

ワーク・ライフ・バランスでもハラスメントがあったように、先ほど大項目2の働き方改革の中でメンタルヘルスについても触れていましたけれども、小項目②、職員のメンタルヘルスについてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 職員のメンタルヘルスについて何うとの御質問でございますが、市では安全衛生管理の観点から職員の心の健康を維持するために、様々な取組を行っています。

まず、日々の業務や生活から高ストレスを感じているかどうかを把握するため、毎年ストレスチェックを実施しております。また、職員のメンタルケアの一環として、外部機関に相談事業を委託し、職員が気軽に匿名でカウンセリングを受けられる体制を整えております。

さらに新たな取組として、医療法人にメンタルサポート事業及び産業医による相談事業の委託を開始いたしました。市と医療法人が連携してメンタル不調者のケアに取り組むことで、職員一人一人の状況に寄り添ったカウンセリングやアドバイスが受けられる環境を整備しているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、メンタルヘルスの相談件数は、年間どのくらいございましたか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

メンタルヘルスの相談は外部機関に委託しており、本年度の相談件数は11月末時点で56件でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その56件は多いような気もしますが、何とか少なくなるような努力もしていただきたいんですけれども、では、メンタルイリュース、メンタル的なことが原因で休職している職員は、現在どのくらいいるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

現在、メンタル不調で休職中の職員は9人でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、その職員の心のケアは、誰がどのようにしているのか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

メンタル不調の職員には、所属長や人事課が適度に連絡や声かけを行っております。今年度からは医療機関のメンタルサポート事業が本格稼働し、専門家によるカウンセリングで手厚いケアを行っているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そのような医療ですよね、医者ですよね。

医者に相談してくれというのは、やはり部長の口からも休暇している職員にもお伝えしながら、心のケアをしているんでしょうか。どのようなことをしているんですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） メンタル不調者にはこちらから声かけもしますが、本人からの希望もありまして、直接、医療機関のほうの相談事業に相談する場合もございます。

今回このメンタルサポート事業というのを昨年度末から導入しましたけれども、メンタル不調者を未然に防ぐとか、例えばあとは要治療者の早期発見であるとか、休職者の復職支援なども、この事業で行っているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、このようなメンタル不調の方を優しい目で見守っていただいて、早期に職場に復帰していただけるような努力をより一層していただけるといいなというふうに思っています。なかなか、このような方たちはきっと誰に話していいかわからないとかいうようなこともあると思うので、みんなが温かい目で見えていただかなくては困ってしまうと思うんです。この職員たちだって、皆さんと同じような笠間市の立派な人的資源になってきますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

職員の中には、相談したくても相談できない職員もいるのではないのでしょうか。そのような職員のために何かしていることがあればお聞きしたい、お伺ひいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

先ほどの取組の中でもお話をしましたが、所属や人事課に相談しにくい職員のために、外部機関への相談事業というのを行ってございます。ここでは人事課に名前を伏せてカウンセリングを受けられますので、職員が安心して相談できるようにしているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、相談したくても相談できない職員は、やはりここにいる立派な方たちは誰にでもお話しできると思うんですけれども、やはり誰にもお話しできないような職員もいると思うんです、心の不調の方にとっては。そのような方を本当に見つけ出して、早期のやはり対応を取ってあげなくては、またこういう方たちが増えてしまっても困ってしまいます。ぜひ、そういう部分にも力を入れていただいて、温かい目で職員を当然見守っているんでしょうけれども、改めてそのところをお願ひできればいいなというふうに思っています。

以上で小項目②を終わりにして、次に小項目③に入ります。過日のハラスメントにおける再発防止策として、笠間市は様々な取組をしてハラスメント撲滅に力を入れていると思う。では、ハラスメントが発生した場合、どのような手段で対応が進むのかお聞きしたい、質問いたします。

小項目③、ハラスメントが発生したときの対応についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） ハラスメントが発生したときの対応についての御質問でございますが、市では令和5年度末に策定した笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づき、対応を行っております。

事案が発生した際の流れでございますが、まず被害を受けた職員が所属長及び人事課へ報告します。その後、人事課において相談者及び行為者等のプライバシーを十分配慮しながら事実確認を行い、市長へ状況報告を行います。

次に、必要に応じて顧問弁護士への相談を経た後、笠間市ハラスメント対策委員会で事案の詳細を審査します。ハラスメントと認定された場合には、笠間市職員分限懲戒等審査委員会において、懲戒処分の観点から審査が行われます。そこで審査結果に基づき、行為者に対しての処分及び指導、助言がなされ、相談者へも結果の報告を行うこととなっております。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、市はハラスメント発生時に対応するためのガイドラインやポリシーはありますか。今言った、あるということによろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えします。

先ほど申したように、市では笠間市職員ハラスメント防止に対する指針を令和6年3月に策定し、ハラスメントが発生した際の対応方法なども定めてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、ハラスメント被害者や加害者の権利を守りながら公平性を保つためには、どのような仕組みを導入していますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

指針では、ハラスメント事案に関与した職員のプライバシー保護と秘密の厳守を徹底するように定めております。人事課が事情聴取をする際は個別に聞き取りを行い、プライバシーに配慮します。また、ハラスメント判定時には顧問弁護士の意見を求めるなど、公平性の確保にも努めているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

では、その仕組みはうまくやはり機能しているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 適切に対応できていると思います。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、第三者機関や外部専門家の関与なんていうのは、今言ったような弁護士とかそのような方たちで、あとどういう方たちが外部機関としてこのメンバーに入っていますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 第三者という意味では、顧問弁護士だけでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一応、顧問弁護士だけという理解でよろしいですね。

では、市役所でハラスメントが発生した場合、再発防止策として何かしていると思うが、どのような対策を講じているか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

ハラスメントの再発防止は、非常に重要な課題でございます。職員の意識改革と啓発を図るため、毎年職員研修を実施してございます。また、ハラスメントの行為者には専門家によるカウンセリングを行い、再発防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

それでは、ハラスメントは、世間を含めて深刻な問題であります。市役所ではアンケートなどを実施してハラスメントの撲滅を図っていると聞いている。

アンケートは、どのぐらいの頻度で行っているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

ハラスメント実態把握のためのアンケートについては、令和5年度に1度実施したところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それは少ないでしょう。先ほどメンタルヘルスで五十何件もの相談があったなりに、もっとアンケートを実施してもらいたいなんていう人がいると思うんですけども、もっとアンケートを実施したほうがいいと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

今までに1回と、現実57名の方たちの相談があったなんていうものを対象にしても、アンケートがあまりにも1回というのは少な過ぎるんじゃないですか、その辺をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） アンケートの実施により過去を含めての実態が分かりましたので、まずは相談しやすい体制を整え、職員が安心して相談できる環境を整えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） アンケートを実施した1回というのは多いと思いますか、少ないと思いますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 今回のそのアンケートは、ハラスメントが過去を通じてどのくらい実態としてあるのかと、実態把握がこれまで1回もやっていなかったものですから実施したものでございますので、今回そのアンケートを実施したことで、上司からのパワハラが一番多かったというような状況が分かりましたので、その対策について相談しやすい環境づくりであるとか、あるいは管理職向けの研修を実施するとか、そういった具体的な取組を実施しているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これはお願いなんですけれども、アンケートをやったことでパワハラの実態が分かったなんていう今お答えをいただいたように、今後は1年に1回ぐらいアンケートをしてやってもいいのかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 必要に応じて実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、先ほども言ったように、誰にも言えないというような職員もいると思うんです。だけど、そのアンケートには素直なことが書けるという思いのある職員もいると思うので、私はぜひアンケートは1年に1回はやってほしいなという要望をしたいと思います。あとは今やり合ったように、その中で必要だと思うなら、年に2回

でもいいし、最低でも1回はやっていただければいいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

以上で小項目③を終わりにして、次に小項目④に入りたいと申します。皆さんも御存じのように、カスハラはカスタマーハラスメントの略で、顧客や利用者が職員や従業員に対して不適切で過剰な要求や言動をする行為を指します。このような行為が市役所内や公共施設、取引先などで発生したことはありますか、質問します。

小項目④、カスハラについてお伺ひいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） カスハラについて伺うとの御質問でございますが、カスタマーハラスメントは、サービス業や医療機関、公共機関など、今や様々な職場で発生しており、そこで働く人々の精神的・身体的健康や職場環境に深刻な影響を与えるほどの社会問題となっております。

市においても例外ではなく、窓口や電話での応対において度を越えたクレームを受ける場面が、時折見受けられます。このような状況は職員に大きなストレスを与え、業務効率の低下を招くことにもつながりますので、非常に深刻な問題と捉えております。

カスハラ問題は一職員として対処する問題ではなく、組織全体で取り組むべき課題でございます。このため、市ではカスハラ対策の一環として、フルネーム表記の名札を名字のみに改めたほか、相談内容の聞き逃し防止の目的も兼ね、電話の通話録音を導入したところでございます。

今後もカスハラ予防と対応を目的とした研修を積極的に取り入れるなど、全職員が安心して働ける環境を整えてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、市として職員をカスハラから守るための具体的な指針やガイドラインは策定されておりますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 市では理不尽な要求に対する統一的な対応を図るため、クレーム対応マニュアルを策定してございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一応それが、カスハラに対してのクレーム対応マニュアルが、今現在の指針とかそのようなことを、ガイドラインということで御理解します。

では、カスハラがエスカレートした場合の対応をお聞きしたい。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

相談を受けている中で、来庁者や電話の相手が激怒し、要求がエスカレートした場合でも、冷静な対応が求められます。この場合、対応可能な時間をはっきり伝えるや、来庁者には別室で2人以上で対応するなどが重要です。説明を尽くしても窓口に住座る場合には明らかに悪質な行為でございますので、強制的に退去を求めることもあります。また、退去命令に応じない場合は警察に通報し、警察官による退去要請を行うこととなります。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そのようなこともあるでしょうけれども、一人の方が何日も何日も一人の職員を攻撃的にやるなんていうような、毎日その職場に行くようなことだってカスハラのエスカレートだと思うんですけれども、そのようなことは考えたことはありますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほども申し上げましたが、やはりカスハラは管理職含めて組織全体で取り組むべき課題でございますので、常にそういった共通認識を持ちながら研修等を行い、強化してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） カスハラは当然皆さんも対象になるでしょうけれども、窓口職員の若い職員にとっては非常に恐ろしい行為でございます。それによって、先ほどのメンタルヘルスに影響するなんていうことも十分に考えられます。どうか、カスハラで、職員がメンタルヘルス的なことで相談がなくなるような対応をしていただきたいというふうに思います。

最後に、先進的な取組がある自治体と比べて、笠間市の現状に不足している点があればお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 笠間市では、先ほど申し上げましたように、電話の通話録音機能や名字のみの名札を導入してございますが、現状で十分であるとは考えてございません。今後も市民の期待や要望が多様化し、カスハラ対策はさらに重要になると思われるので、他の先進事例を参考にし、必要な対策を見極めて導入を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（大関久義君） 村上寿之君の一般質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩いたします。

午後 2 時 0 0 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 番長谷川愛子君の発言を許可いたします。

長谷川愛子君。

〔1 番 長谷川愛子君登壇〕

○1 番（長谷川愛子君） 政研会の長谷川愛子です。通告に従い一問一答方式にて一般質問を行います。

今回の質問は、大項目 1 から大項目 4 をお伺いいたします。

議長、パネルの使用許可をお願いいたします。

○議長（大関久義君） 許可いたします。

○1 番（長谷川愛子君） 質問テーマは、近年、世界中で環境問題への取組が進められております。本市でも、様々な角度で取り組まれております。キーワードとなるのが、循環型社会への構築が大切と考えております。生態系の循環を尊重し、自然に負荷をかけない環境に優しい社会実現のため、生産者もそして消費者も資源の利用を節約、資源を再利用、環境への負荷を減らす循環型社会へ転換することが求められています。この循環型社会を実現する重要な一つとして、3 Rがございます。リデュース、ごみの発生を減らすこと、リユース、繰り返し使うこと、リサイクル、資源として再生利用すること、皆様も御存じの三つのRはそれぞれ独立した行動ではなく、順番も重要でございます。

ここで、今回市民の方々と会話をさせていただいたときに、執行部のほうに御提案をさせていただきたいのが、笠間市と市内学校でのコラボの企画でございます。こちらのほうは私が作成させていただいたんですけれども、先ほど村上議員からもお話が出ておりました給食の残渣、食べ残し、そして学校から出る葉っぱや草、枝というのは必ず出るものでございます。こちらを今の前者のお話に合わせると、資源として活用していただいて、そして再利用ということで、笠間の栗に充てていただく。さらにまた、笠間の栗ファクトリー、そして世界に栗が届いたりしながら、子どもたちがその栗を召し上がるという形で循環型するような社会が必要ではないかなと思ひまして、御提案をさせていただきました。そして、こちらに向け、共通業務と考える一部を質問とさせていただきます。

では初めに、3 Rは国連で決めたSDGsにも関わりがあります。

そこで、大項目 1、「持続可能な地域づくり」のためについて。

小項目①、改めてSDGsとは、お願いいたします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 1 番長谷川議員の御質問にお答えをいたします。

SDGs は、平成13年に策定されましたミレニアム開発目標の後継といたしまして、平成27年9月の国連サミットで全会一致で採択されました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際指標となります。17のゴール、169のターゲットで構成されまして、地球上の誰一人取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとして認識をしております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1 番（長谷川愛子君） まさにそのとおりだと思います。私も一応勉強してきましたので、そこで続いて、小項目②へと進ませていただきたいと思います。

では、本市のSDGs 目標達成に向けた取組の一部で結構ですので、御紹介をいただければと思います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本市におきましては、平成28年の国の実施指針などを受けてから検討、取組を開始いたしました。令和元年度に作成しました令和2年度重要事務事業から、SDGs の17のゴールに対する事業の位置づけの明確化を図りました。

また、令和2年度が開始年度となります第2期笠間市創生総合戦略におきまして、SDGs を原動力とした取組の推進というものを全施策包括する形で位置づけを行いまして、令和4年度には開始時期となる第2次総合計画後期施策アクションプランにおいて、今度は現状としまして、要は当たり前のこととしまして、経済、社会、環境の三つを総合的に進める社会を目指す取組として、ある意味、計画全般を前提とした形でSDGs を位置づけたところでございます。具体的には、まずは啓発、浸透が必要となりますことから、「広報かさま」での連載に始まりまして、県央地域全体、ほかの市町村とも連携した取組ともなりますが、プログラミングロボットであるとかカードゲーム、こういったものを活用とした普及活動、さらには教育部のほうでは学校における啓発教育というものも展開をしているところでございます。

施策は先ほど申し上げましたとおり、基本的に全施策に通ずるものという位置づけを図っております。特に重要事務事業、毎年度公表させていただいておりますここにつきましては、今年度の取組におきましても持続可能なまちづくりを目標とする地方創生SDGs、こういった考え方の下で、例えば既存ストックを活用して経済効果も生み出す空家・空地問題の解消であったり、公共交通の再編であったり、さらにはデジタル田園都市構想、こういったこと全て市内だけではなく、あらゆるステークホルダーを巻き込むような体制づくりも含めた中で取組を展開しているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 全施策においてこちらのほうを当てはめているということで、インターネットのほうにも計画は載っておりましたので、私も目を通したり、あと予算で笠間の市報にも載っておりますので、現状とても市民が身近に感じるような取組ができているなど感じております。今後とも、よろしくお願いいたします。

それでは、中でも部長のほうでも触れていただきましたが、その中の取組の一つで、笠間市といえば、日本一の栗産地を目指す笠間では、生産量の増加に併せ、剪定後の枝や栗の皮、はじいた栗が増加することが必ず考えられます。

そこで、小項目③、「笠間の栗」を使用してのSDGsをお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 1番長谷川議員の質問にお答えします。

笠間の栗を使用してのSDGsについてでございますが、商品として販売ができない廃棄される規格外の栗につきましては、民間事業者が栗焼酎などの原料にしているほか、畜産への餌に活用いたしまして「マロンポーク」としての商品化が行われているところでございます。そのほか、栗ペーストなどに1次加工する際に廃棄される鬼皮につきましては、茨城工芸会会員である染色家の方の協力を得て染物の染料に活用し、これまではப்பிய手拭いなどが作られまして、今年度は手提げバッグや巾着袋などの商品を製作しており、かさま新栗まつりなどのイベントや工芸の丘において販売を行っております。また、鬼皮をパウダーにすることで、栗菓子に利用する事業者も出始めているところでございます。さらに、栗の枝を剪定した際に出る枝につきましては、通常畑で焼却されることとなりますが、茨城県立笠間陶芸大学校と笠間焼協同組合の共同研究により、栗の選定枝を焼却した灰が笠間焼の釉薬として使用をされ始めたところでございます。

このように廃棄するものを最小限に抑えたり、新たな商品化への取組が進んでいくことで、笠間の栗によるSDGsの考え方に基づいた持続可能な地域づくりにつながっていると考えております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 法律で野焼きは禁止となっておりますが、今お話も出ました笠間の焼き物とコラボというところもお話をいただきましたが、それが実際、たくさんいる生産者の方ができそうなプロジェクトとして発展することは可能でしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 笠間焼の釉薬につきましては、まだプロジェクトが始まってパイロット事業として、農業公社の補助で出た剪定枝を活用しております。今後、まだスタートしたばかりの事業なので、我々としてもその部分に関しては伸ばしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 前回も私のほうで栗の質問をさせていただいたんですけれども、やはり認識として、新規の方を増やしたために、いいことなんですけれども、必ずこの今出たところが問題となってくると思いますので、引き続きパイロット事業が結果が出るように進めていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

では続いて、小項目④、学校教育での取組は、そして生徒の理解はどうでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君、自席で。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

SDGsに関する学校教育での取組ということでございますけれども、学校教育につきましては、総合的な学習の時間を中心に教科横断的に、各学校がその学校の特色に応じて授業を行っているところでございます。

一方、本市がゼロカーボンシティ宣言を行ったことを知っている児童生徒が少ないことから、本市では本年度、教育委員会が中心となりまして、夏休みの期間を利用して市内小中・義務教育学校の児童生徒そして教職員から夏休みの課題として、カーボンニュートラルのためにできることのアイデア募集を行いました。そうしたところ、数多くのすばらしいアイデアの応募があり、その中でも特に小学校の部で最優秀賞を取った友部小学校の活動例、これが大変すばらしいものでありました。内容は、校内のSDGs委員会が中心となりまして、給食の調理過程で出る生ごみ等をEM菌と混ぜて肥料をつくりまして、学校の近くの花屋に置いてもらって、それを買っていただく。そして、その買われたお金をアフリカのマラウイの恵まれない子どもたちのために送るといった実践でございます。実際に内容につきましては友部公民館の今1階エントランスに飾っておりますので、ぜひそれを見ていただきたいと思います。

そのような形で本市がゼロカーボンシティを宣言し、そしてそれを受け継ぐ子どもたちが1人でも多く出るような形で、そしてSDGsを推進できるような形を、これからも取っていきたいと思っております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） こちらはEM菌で堆肥化しているということで、私もネットで見させてもらって、現場のほうはまだ行けてないんですけれども、後ほどこういったことも含めて最初に図であったような堆肥を御案内したいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。子どもたちが今そのように教えていただいているようなことが当たり前な大人の社会になっていったことが、SDGs目標達成の活動、持続可能な地域づくりの未来を創ることだと考えております。

以上で大項目1を終了といたしまして、続きまして、大項目2、市内、校舎、校庭の美化活動について。

少子化は加速しております。そして現在は本校に通う生徒の親御さんは、共働き世代が

多いと考えます。育児と仕事で時間がない、そこも踏まえても、各校歴史のある校舎、校庭は、生徒の数が減るに進むに当たり、1人当たりの美化清掃面積は増えると考えられます。少子化によって、適正配置により教員の数も減り、美化清掃活動でも仕事が多くなると推測をされます。そこで、校舎の日常的な施設管理についてお伺いをさせていただきます。

小項目①、校舎の維持管理はどのような計画で取り組んでいますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 1番長谷川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、議員から学校規模適正配置によりまして職員が減るという御紹介がございました。こちらにつきましては、私どものほうでは一概にはそのようには言えないと考えてございますので、申し訳ありませんが、ここで答えさせていただきます。

それでは、校舎の維持管理についてでございますが、大規模なものは長寿命化計画において対応しておりますので、日々の維持管理などについて答弁させていただきます。

学校現場におきましては、校長を中心に、学校安全計画に基づき、遊具や校舎の非常口などの主に安全に配慮した点検や維持管理などを日々行っております。また、市では、消防や防火設備、浄化槽などの法で定められた点検を専門の業者に委託しております。

以上のような学校からの日々の点検による要望、報告や市による法定点検などの結果のほか、電気設備等の経年劣化、こちらによる不具合など必要性、優先度などを考慮しながら予算化しまして、修繕など必要な維持管理を行っているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 予算化して維持管理をされているということなんですけれども、そちらが予定よりももしも足りないとか、そのようなことがあったときには、すぐに対応してもらえるような形は取れていますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 例えば、自然災害などの突発的な修繕に対応する予算をある程度確保しておりますが、その予算でも足りない場合はその被災状況によって対応しているところでございます。

児童生徒に危険性がない場合、即時対応の必要性がない場合、このような状況の場合は、本議会でも関連予算を計上させていただいておりますが、補正予算で対応しております。ただし、児童生徒に危険性があり、即時対応の必要がある場合は、財政課との予算協議の上、早急に修繕するなど、児童生徒の安全を第一に対応しているところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 部長のおっしゃるように、一番起きるのは自然災害だとやっぱり思いますので、予期せぬことが起きたときにすぐに対応できるような形を取っていらっ

しやると思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

では続いて、小項目②へと進ませていただきます。校庭の美化活動はどのような計画で取り組んでいますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

校庭の美化活動の計画でございますが、全体的な計画とすれば、P T Aの奉仕作業、年間行事に掲げている学校がございます。ただ、今の季節、ちょうどイチョウの葉が落ちる季節で、子どもたちは清掃の時間であったり、朝登校後のいわゆるボランティアという形で取っているという状況もございますので、比較的計画としてはP T Aの作業として1年に1回から2回ということで行っているところが多いところです。多い学校では5回行っているということで地域の方々が学校の中に入り込んで、おやじの会を中心にやっている学校等もございます。

危険を伴うのり面での除草作業におきましては、市の予算で業者に委託して対応をしている状況です。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 冒頭でお話を聞かせていただいたと思うんですけども、学校の校舎の広さに対して、そういった今の活動が足りないとか人手不足だとかというのは、お話のほうはございますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 近年、P T A活動の関わり方というか、組織が変わってきました。昔あった広報委員会であったりとか研修委員会というものなくなって、市内の中学校ではボランティアでその行事のたびに集めるということがございますけれども、この美化活動に関しては極めて参加者が少ないという状況はありますので、校庭の広さによったりとか大きさに左右されるということではなくて、やっぱり保護者の意識によって左右される場合があるということだと思います。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、美化活動に人が集まるのが少ないというところは、また周知とかその意識とかのほうになってくると思いますので、今後の取組方を考えられますが、こちらで集めたものに対して、小項目③になりますが、校庭で回収した草や枝、そして落ち葉の処分方法をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 回収した落ち葉の処分方法についてお話を申し上げますが、P T Aの奉仕作業の際には収集業者にコンテナを依頼して作業する学校、それから袋に入れ

て収集業者に取りに来てもらう学校など、対応については学校様々でございます。また、学校の立地条件にもよりますが、敷地内に堆積所を設けている学校や地域の方に後日運搬処理していただいている学校もあります。

以上です。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ただいま教育長のほうからお話が出ましたが、収集の車とかに来ていただいたり、あと袋に入れてということなんですけれども、そうすると処分代がかかってくると思いますが、学校やP T Aのほうから処分代においてかかり過ぎてしまうとか、そういったお話は何いいますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 実際にはそういう訴えはないんですけれども、P T Aの要するに会費であったり、学校のそういう予算の中で処理していると思っています。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、私は実際に聞いているので、実際そういう声があるということを受け止めていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

その中で出たアイデアが今回のお話でありましたので、この処分にかかる費用と労力を考えたときに、草や枝、落ち葉はごみ処理場に持っていけばもちろん廃棄物でございます。世界が開発目標に掲げるSDG sでは、資源でございます。

大項目1の答弁でいただいた笠間の栗、渋皮を利用しての行動というのは、まさにSDG sであると思っています。廃棄物を資源として考えて、今回でありましたら葉っぱや草や枝、こちらを堆肥や腐葉土として使用していただきたいと思いますと考えております。また、こちらに対する答弁は次の大項目3にも続きますので、そこでまたお話のほうをお伺いさせていただきますと思います。

それでは大項目2を終了いたしまして、大項目3へと進ませていただきます。

大項目3、学校給食について。

学校給食は、成長期の生徒が給食を通して健康な体をつくる食育の時間であると考えます。

小項目①、本市の学校給食基本理念をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 本市の学校給食の基本理念につきましては、笠間市教育振興基本計画において健やかな体の育成として、3点ほど方向性を定めております。

一つ目が、健康の大切さを認識することで生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めること。二つ目が、地域で培われた食文化や郷土食の継承のため、生産者、学校、行政等関係機関が連携し、学校給食における地場産材の利用拡大

を図ること。三つ目が、心身の健康のために自らの食について考え、判断できる力を身につけるための食育を推進するとともに、朝食欠食の解消を重点に、学校、家庭等を連携して食に関する指導を進めることとしております。

これらを踏まえて、安心安全な給食の提供、地産地消の推進、食育の推進に関して事業の取組を行っているところです。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） それでは、小項目②、本市の「学校給食基本計画」をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 学校給食基本計画でございますが、こちらの策定につきましては努力義務となっておりまして、現在市ではこの内容が第2期笠間市教育振興基本計画に包括されているという判断をしておりますので、策定はしてございません。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） では、こちらパネルのほうを失礼します。

もともとこちら、今回パネルをつくらせていただいたんですけれども、黄色の囲んであるところがポイントとして見てほしいんですけれども、学校給食基本計画というのは努力義務というところは認識しているんですけれども、この基本計画を進めたくて私は今回質問させていただいているんですけれども、質問している理由としては水戸市とつくば市がやっているからとかではなく、今回笠間市というのは全体的に見たときに、ビレッジ宣言も含めて、有機の野菜やお米、そして納入する人たちも多岐にわたって、人数は実際増えているんです。しかし、策定をすると、全体的に硬いものでなくても、ガイドラインとしてこのような形ですというのが明確化されるんですけれども、最近のことではありますので、この計画自体がまだないという状態であると考えました。そこで、ちょうど5市町村、近くのところでどんな感じで出ているのかというところを確認したら、ちょうど水戸市とつくば市はやっておりまして、しかも内容もとても分かりやすいなと思いましたので、こういった形で御提示をさせていただきました。では、こちら、図に示した形のことも含めまして、次に進ませていただきます。

2019年、食品ロス削減推進法が施行されました。2030年までにはSDGs目標達成と一緒に、小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食材のレベルを半減、生産、サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることが目標でございます。先ほど村上議員からもございましたが、ではここで学校給食実施に伴い発生する食品廃棄物についてお伺いをいたします。

まずは、小項目③で、地産地消に向けての導入目標・達成率をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 導入目標・達成率についてでございますが、県では第4次健康いばらき21プランにおいて、学校給食における地場産物活用割合が50%を超える市町村の割合を令和17年度までに100%とする目標値となっております。

本市の給食における市県産の地場産物活用割合は、県の50%の割合をはるかに大きく超える令和5年度の調査において96.3%となっておりまして、こちらの数字は県内で1位となっております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 96.3%というのはほぼ100%だと思うんですけども、ほとんどいつも笠間市の食材でできていますということで間違いありませんか。

○議長（大関久義君） おいしい給食推進室長石井 謙君。

○おいしい給食推進室長（石井 謙君） こちらの調査につきましては、11月の調査でございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） それでは分かりにくいと思いますので、全体で後でもしよかったですらガイドラインに載せてほしいと思います。そういった形でできてないと私は思っているのではなくて、できていると思うんですけども、生産者の人とか、市民の人、学校にお子様を預ける親御さん側を考えると、そういったことも分かるということが大事なのではないのかなと思ったので、基本計画、努力義務でもやっていただきたいなということをお伺いさせていただきました。答弁は結構でございます。

それでは、先ほど大変失礼いたしました、小項目④へと進ませていただきます。給食の食べ残しによる量、食品ロス削減への取組をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） まず、給食の食べ残しの重量でございますが、令和5年度は約57トンとなっております。

次に、対策としましては、村上議員への答弁の繰り返しとなりますが、栄養教諭による食育の授業やリクエスト献立、セレクト給食のほか、苦手な食材の工夫した調理方法に努めているほか、市の独自事業として有機栽培の米や野菜、笠間市産の栗や豚肉など地元の食材のほか、台湾産のフルーツを使用したおいしい給食を提供し、残食量の低減に努めているだけでなく、児童生徒の環境や外国の文化への関心を高めることや、将来思い出となる給食を提供することによる地元愛の醸成に取り組んでいるところでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 先ほど村上議員にも、1人の1回当たりが50グラムぐらいだということで御答弁をいただいておりますが、ここも別に数値が大きいと私も思っていないくて、これは致し方なく調理をする上で必ず出るところなのかなというところで、認識を

させていただいております。

そこで、残渣が出るときの残渣の使用方法だと思うんですけども、最初の冒頭でもお伝えをさせていただきましたが、廃棄物は必ず出ると思いますので、そこを資源として活用してほしいということで、こちらを御紹介いたします。食品残渣発酵分解装置というものがございます。こちらは、堆肥は校内の授業で一貫して導入して、農業体験や処分できないものは回収の業者の皆さんにお願いすると、契約農家に販売がされます。そして、笠間の栗にも、こちらは使えることができます。堆肥は校内の授業で一貫して導入することによって、子どもたちの未来のSDGsの活動にもつながっていくと考えております。

こういったことについての教育長の御見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

答弁の中で、今回カーボンニュートラルのことについて子どもたちからアイデアを募集したところ、友部小学校がEM菌を混ぜて給食の、要するに残渣を肥料化するという取組を、私たちにも教えてくれた状況です。これを市内の中で、今回友部公民館の広報を通じて、それからうちのほうのSNSを通じて今、全学校に流しているところなので、こういうことで一歩ずつこういうものがなくなるということを教育していくことが、我々のやっぱり役割かなと思っているんですけども。

議員御提案のこの装置については、やはりこれだけの大きなものは初期費用もかかるし、それからランニングコストもどういうふうになるのか、それからこれに関わる人件費の問題です。私は、子どもたちが自分たちの手でEM菌を混ぜて肥料になっていくというのが教育としてやりたいので、これを人を雇って次別な人がやるという方策は取りたくないなというところがあるので、今のところ私の考えでは、これを導入するという考えはございません。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） そういった回答が来るかなとは思ったんですけども、さすがにでも結局、私は何が言いたかったかといいますと、結果、EM菌を入れて、こちらもやるんです、ものを入れて。でも、実際、教育長、よく考えても、食事の残渣を集めてそれを持って行く人がいるわけですから、これは、学校給食センターの真ん中に、野外にも置けるんです。野外にも置けば、結局工程は一緒なんです。大事なところは、ランニングコストと、今実際笠間市が言っているSDGsとか、そういったところにリンクさせるような取組を一歩ずつしていくことが、他の市町村とは違う特色ある地域づくりじゃないかなと思ったので、推してみましてということで頭の片隅のどこかに入れていただければありがたいなと思います。

そしてもう1点、教育長にお伺いしたいことが、先ほどもお話をさせていただいたんで

すけれども、皆様お忙しいとは思いますが、やはり12月6日にもオーガニックビレッジ宣言というのは宣言しているわけですし、今までの学校給食の納入方法とは断然変わるわけなんです。例えば、有機米を入れたりとか、有機野菜を入れたりとか、農業者もNPO法人とか、あと農協とか違う方々が入ってくるので、それをどういった目標で、どういった1年の計画をしていくかというガイドラインというものを、簡単でもいいので、今実際やっていることを文字化してネットに上げるということは大切なことだと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 時代が変わるとともに、こういう形で我々自身も変わらなくてはならないということは、本当に十分理解をしております。

部長答弁の繰り返しになりますけれども、本市においては笠間市の教育振興計画の中に現在位置づけている状況でございますので、これを特出しにして新たな計画をつくるかどうかについては、この計画終了を迎えるときに十分検討はしてまいりたいと思います。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） ちなみに、私もその説明のやつは全て読んだんですけれども、本当にこれぐらいです。ほぼほぼ、ないに等しいぐらいの内容なんです。それよりも、学校給食というのはすごく大きなことをやっていると思うんです。だから、予算も追加されるわけですし、その分大切なことであるということなので、もっとしっかりとみんなに伝えることが何が何でも必要だと思いますので、ぜひ御検討をいただきますようお願いいたします。

以上で大項目3を終了とさせていただきます。

続きまして、先ほどもお伝えをさせていただきました、大項目4、「オーガニックビレッジ宣言」の進捗について伺いたいと思います。宣言に当たりまして、農林水産省よりみどりの食料システム戦略に基づく、5か年有機農業実施計画が必要でございます。小項目①で全体像を伺い、小項目②、③、④でこちらの部門ごとにお伺いをさせていただきたいと思います。

では、小項目①、本市における、有機農業実施計画をお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 本市における有機農業実施計画についてにお答えいたします。

まず初めに、先ほどの長谷川議員から御発言があったように、先週12月6日金曜日、本市のオーガニック給食のモデル校であります北川根小学校において、オーガニックビレッジ宣言をさせていただきました。

本市では、昨今の環境への負荷を低減した農業と有機農産物に対する消費者の関心の高

まりを受け、有機農業により差別化を図り、付加価値の高い有機農産物を生産することで農業所得の向上を図る農業者について支援していくことを示す指針として、実施計画を作成しました。本市の有機農業実施計画では、笠間市全体を対象とし、令和7年度から令和11年度までを対象期間とする5か年計画となっており、有機農業の現状や5年後に目指す目標などを掲げております。

生産・販売ブランド化などの主な課題に対する取組内容といたしましては、有機農業の生産段階の推進の面では、生産技術の基盤づくりや担い手の確保、耕畜連携などを挙げております。また、有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の面では、販路の開拓や有機JAS認証とGAPの認証への取得への支援、ブランド化などを挙げております。

そのほか、取組の推進体制といたしまして、笠間市環境農業推進協議会の構成員がそれぞれ担うべき役割を示し、計画期間5年間の資金計画や本事業以外の関連事業の概要、みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針に関すること、目標達成状況の評価や取組の周知などについて明記したものでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 小項目②、生産計画のほうはどうでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生産計画についてでございますが、取組の第一歩として、市内小中学校へオーガニック給食を導入することを目標とし、まずは米飯のオーガニック化につかまして推進してまいります。今年度は、生産者の協力を得て4か所の有機栽培実証圃場を設置し、4回の現地講習会と2回の座学講習会を実施して、有機米の生産拡大に取り組みました。この秋から実証圃場で栽培されたお米が、オーガニック給食のモデル校の一つである北川根小学校の給食に提供をされております。

本会企画では5年後に目指す目標として、有機農業による水稻の生産面積を現状の1.5ヘクタールから8ヘクタールまで拡大し、生産量を4.5トンから30トンに増やし、生産者を3名から5名にすることとしております。

なお、野菜につきましても令和7年度から実証圃場を設置し、現地講習会及び座学講習会などを実施して、生産の拡大に取り組む予定でございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 生産のところの過程では、堆肥等、そして有機資材の供給などはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 堆肥等有機資材の供給体制につきましてですが、原材料費などの高騰により価格が高騰している化学費用に代わる資材として、畜産農家が保有する堆肥など地域資源を無駄なく活用し、耕種農家と連携して循環させていくことの重要性

が高まっている状況でございます。このことから、令和7年度の笠間市環境農業推進協議会の事業計画におきまして、耕畜連携をテーマとした取組を今後予定しているところでございます。内容については、協議会の中で今後検討していく事項となりますが、技術面では再現性の高い完熟施肥の製造技術や効果的な製法を学ぶ講習会などの開催や、流通面では効率的な散布方法や畜ふんなど地域資源を活用する運営手段や販売体制の検討をしていく予定となっております。

また、市の特産物であります栗の剪定枝や落ち葉も有機農業などについては重要な資材と考えているところございまして、これらについても、有効活用できる仕組みづくりについて勉強会の開催などを検討してまいります。こちらにつきましても、笠間市環境農業推進協議会の中でいろいろな議論をしながら連携体制づくりを進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 部長の答弁にもありましたが、枝や落ち葉とかそういったものを使うと堆肥とかになるんだというところで推し進めたいというような感じの柔らかい御答弁をいただけたかなと思うんですけれども、行政がどこまで関わって、私も農家をやっているので関わっていただければありがたいですけれども、どこまで関わって、どこまで関わらないのかというのは今後いろいろと議論していかないと、どこまでサポートしていくのかの話になるので、そこがさっきの給食の話とか、残渣はどうするんだとか全体的なお話になってくるので、サービスサポートとしてどこまでやっていくのかというのを今後聞かせていただければなと思っておりますので、御検討、御回答のほうはいただきません。ということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

小項目③、それでは消費計画のほうはどのようなになっているのか、伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 消費計画についてでございますが、まずは有機農業により栽培された農産物及び有機農業に転換中の農産物を学校給食に提供することを本格化させていくことを重点項目といたしまして、安定的な販路として消費の拡大に進めてまいります。

そして、学校給食への提供を足がかりとして、子どもたちや保護者の方をはじめ市民の方々に向けて有機農産物に対する認知度の向上を促し、市内飲食店や笠間市産の農産物が味わえる機会の創出につなげ、地産地消の実現をしてまいりたいと考えているところです。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 有機米の学校給食を足がかりとしてということでありまして、笠間の栗に続く、笠間の米をブランド化したいということで目指していますということで何度か全協などでもお話を聞いていますが、有機米をこちらは指しているで、まず間違い

ないでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今後、持続可能な農業をしていく中で、付加価値の高い有機米というものに焦点を当てているものでございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 何度も議論に出ると思いますが、有機米と、そして慣行栽培のところというのは、どのように農政課はお考えになっているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 慣行農業と有機農業のことかと思いますが、市といたしましては、どちらも積極的に応援してまいります。

有機農業の取組を進めることは、環境保全と資材等の高騰による影響を少なくし、持続可能な農業を実現し、販売する農産物の高付加価値化につながるもので考えております。

しかしながら、市内のほとんどの農家の方は慣行農業を続けているところでございますので、慣行農業を続ける方に対してもこれまで同様に積極的な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。高付加価値化を狙った有機農業と安定した生産ができる慣行農業を、笠間の農業の両輪として市の持続可能な農業の実現を目指してまいりたいと考えているところです。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 学校給食で使いますお米の話になりますが、お米のほうは年によって価格の変動がございます。そちらのほうは、どのような形で決めていく予定でしょうか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 給食に関連する御質問ですので、教育部のほうから答弁させていただきます。

有機米の価格の設定でございますが、来年度、集荷業者や卸売業者などで組織する第三者機関を新たに設けまして、新米の時期などの適切な時期のほか、価格変動などの影響を考慮した適切な時点においても適正な価格を設定してまいりたいと考えてございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） そちらのほうは、参加されています協議会の皆様の御理解はいただけていますか。

○議長（大関久義君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 御理解いただいていると考えてございます。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

小項目④、加工・流通計画について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 加工・流通計画についてでございますが、流通を促進するために必要となるブランド化の計画についてお答えいたします。

オーガニック給食の推進や環境に優しい農業をテーマにしたシンポジウム等の開催により、笠間市の農産物は環境に優しい循環型社会の実現に寄与するものであるというブランドイメージの強化につなげてまいります。

さらに、生産工程の安全水準を満たしていることを証明できるGAP認証や有機JAS認証を活用し、生産者自らが大口小口問わず様々な事業取引につなげられるよう、公的認証の取得に対する支援について検討してまいります。

また、農産物の生産に係る資材等の調達から流通、消費までを追跡可能な状態とするトレーサビリティを進めるに当たり、GAP認証や有機JAS認証を活用して付加価値の高い農産物の販売により安定した農業経営につなげるとともに、笠間市産有機農産物の流通の促進を図ってまいります。

そして、加工計画につきましては、先ほども答弁いたしました、まずは学校給食への有機農産物の提供を本格化させることに重点をおきまして、生産量が確保できるめどが立ちましたら、生産、消費、流通と並行して、加工についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 生産と、そして消費のほう計画ができたところで御答弁いただいたような形で、そこでようやく加工とか流通とかというお話になるかと思しますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

では以上で最後に、前回の一般質問で、栗の無農薬栽培も視野でありますということで御答弁をいただきました。農業は土台である土が一番必要だと思っておりまして、堆肥というのが絶対、笠間市においても今後必要なものだと私は考えております。それがないと、笠間市らしい大きなブランド力の高い栗ができるとは考えられませんので、やはり教育長には駄目と言われました、今回はまだ見送るということでお話はいただきましたが、やはり16校から出る資源、あと残渣、そういったものを活用して、学校の教育の中の一環で田畑転換の日本一の栗産業づくり事業につなげていって、教育という形で広げていただきたいと考えておりますが、改めて市長の御意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） その前に、議長、オーガニック給食の件についてもいいですか。

○議長（大関久義君） はい、どうぞ。

○市長（山口伸樹君） オーガニックの推進なんですけれども、部長からもあったように、

まずは学校給食をオーガニック化させるというのが我々の目的でありまして、その次の段階の一般の農家の方がオーガニックを栽培するか・しないかは、生産者の判断です。学校給食については、食材としてオーガニック栽培の食材を高く買い上げますが、一般の方がオーガニックの栽培をして、その価格はあくまでも市場が決めるということでありまして、さらに加工ということになると、かなり先の話に現実的にはなってくるのかなということ、まず御理解をいただきたいと思います。

それと、循環型社会の形成というのはある意味、古くて新しい課題であります。環境問題を含めて取組を推進していかなければならないということは、我々もそのとおりだと思っております。例えば、先ほどから出ている学校給食の残渣とか、調理の残渣、学校給食だけをどうするのかという議論も当然ありますが、幅広く言えば、例えば飲食店の残り物です、いわゆる残渣とか家庭の生ごみだとか、さらには賞味期限切れの食材だとかいろいろなものがございますので、それを全部どうにかしていくかという議論になると幅広くなって、なかなかまとまらないということもあります。

そういう中で、学校給食の残渣についての取扱いはできるだけまず減らしていくということが第一でございまして、それでも一定の量は、例えば調理したときに出るとか、どうしても一定の量は出るということでありまして、それを堆肥化して使うのか、先ほど教育長が言ったように、学校のような、ああいう試験的なものをやりながらやっていくのかというのは、今ここで結論を出せる問題ではありません。

ただ一方で、今市が馬廻り地区で取り組んでいる栗の2.3ヘクタールのモデル事業の、今いろいろな検討をしておりますが、そこでどうしても必要なのは、やっぱり堆肥が必要だということでありまして、それが例えば牛や豚の堆肥なのか、それともそういう給食の例えば残渣みたいなのが場合によって使えるのか、それは専門家の皆さんとの議論の中で方向を出していきたいなど。可能性としては、そういうところかなとは思っています。

○議長（大関久義君） 長谷川愛子君。

○1番（長谷川愛子君） 市長のお話にもあったような形で私もほぼ同じような考えなんですけれども、教育全部は無理だと思いますので、子どもたちの教育というところの部分でやることによって、大人になったときにそれが当たり前になって、家庭のごみの話とか、食品ロスの話とか、全体の話がまとまると思いますので、そのきっかけとして教育のところ、そしてそのところで残渣とか葉っぱとか、そういったところに目を向けたような方針を持っていただきたいと思います。今回事業のような一般質問をさせていただきました。

できれば、そのような世界になることを願ひまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 1番長谷川愛子君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、11日午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 0 1 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 石 崎 勝 三

署 名 議 員 長谷川 愛 子